

令和2年定例第1回市議会会議録(第3日)

令和2年3月5日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	上下水道課長	甲斐田裕士
副市長	宮寄敬介	学校教育課長	藤吉裕治
教育長	待鳥博人	契約検査課長	吉開勝
監査委員	平井常雄	企画振興課 企画・地方創生係 地方創生担当係長	宮川浩則
総務部長	西山俊英	企画振興課企画・地方創生係 企画担当係長	村越公貞
保健福祉部長	松尾博	商工観光課商工観光係長	松尾剛
市民部長 兼市民課長	築地原良太	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	古賀富美子
環境経済部長	坂田良二	地域包括支援センター長補佐 兼地域支援ケアマネジメント担当係長	田中恭子
建設都市部長	富重巧齐	地域包括支援センター 地域支援担当係長	山下優子
教育部長	野田圭一郎	エネルギー政策課長	古田稔
消防長	北嶋俊治	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	渡邊満昭
総務課長	椛嶋晋治	商工観光課 企業誘致推進室長	垣田智章
財政課長	木村勝幸	農林水産課 園芸水産林務係 水産林務担当係長	松尾孝弘
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春	秘書広報課長	久保井千代
福祉事務所長	木村加代子	社会教育課長	山田利長
健康づくり課長	田中聡美	上下水道課上水道係長	松尾友博
環境衛生課長	松尾和久	上下水道課庶務係 上水道担当係長	今村武彦
農林水産課長	宮崎眞一	総務課庶務法制係 庶務担当係長	山下昭文
商工観光課長	岡俊幸		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	5	吉 原 政 宏	1. 住みたいと選ばれるまちづくりについて
7	12	中 尾 眞 智 子	1. 市の玄関口である「瀬高駅」及び周辺地域を含めた 中心市街地活性化対策の推進を
8	6	末 吉 達 二 郎	1. 財源の確保等について
9	4	奥 蘭 由 美 子	1. 買い物弱者支援の更なる推進を 2. 「楽器寄附ふるさと納税」の導入を
10	13	中 島 一 博	1. 市長のまちづくりの姿勢について
11	3	村 上 義 徳	1. 不可欠な防災対策の実行を 2. リカレント教育の啓発を

午前9時31分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。ただいまから直ちに本日の会議を開会してまいります。

日程第1 一般質問

○議長（荒巻隆伸君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、5番吉原政宏君。よろしく申し上げます。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号5番吉原政宏です。昨日、議席番号1番の河野議員が人生初めての一般質問を行いました。私も今回で17回目の一般質問となりますが、みやま市民のため、そして、みやま市の発展のためという初心を肝に銘じ、緊張感を持って一般質問を行いたいと思います。

質問に先立ち、今般の世界各国、そして、日本国内で新型コロナウイルス感染の拡大により、身近な福岡県内でも感染者が確認されており、みやま市民の不安も大きくなっております。2月末の国の要請を受け、みやま市内の小・中・高校が3月2日から臨時休校になったことは、子供たちはもちろん、保護者の皆さんにも大きな影響を及ぼしております。また、各種イベントや行事が中止になるなど、地域全体、そして、市民一人一人が力を合わせ感染防止に向き合わなければなりません。刻々と状況は変化しておりますが、執行部の皆さんには引き続き市民への迅速かつ適切な対応や支援、情報提供などで感染防止対策に努められることを切にお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、今回はみやま市が多くの方に住みたいと選ばれるまちになるよう一般質問を行います。

これからのみやま市は、（仮称）総合市民センター、新火葬施設、新ごみ処理施設などの大型建設事業やそれら施設の維持管理費用、高度成長期に建設された公共施設や道路、橋梁、水道といったインフラの老朽化対策等で、大変厳しい道、極めて厳しい財政状況になることが予想されます。いかに歳出を抑え、歳入を増やし、市の借金返済を行っていくか、その中でも市民生活の質を低下させないよう市政運営を行っていくか、今まで以上に知恵を絞り創意工夫を重ね取り組んでいかなければなりません。

令和2年度に向けた施政方針及び予算編成においては、市民の皆様が希望を持てるまち、住みたい、そして、住み続けたいと選ばれるまちをつくっていききたいとの市長と執行部の思いが伝わってきました。住みたいと選ばれるまちへと生まれ変わり、人が増え地域経済が活気づくことで、自主財源となる市民税や固定資産税等の市の税収も増えます。また、まちの人たちが力を合わせてまちづくりを行えば、より活気と魅力あるまちとなります。私は多少時間はかかってもこのみやま市に誇りと愛着を持ち住み続けるみやま市民を一人でも多く増やすことに改めて全力を注ぐべきだと考え、以下の2点について伺います。

具体的事項①移住・定住促進を目的とした情報発信の強化について伺います。

本市の人口動態を見ると、出生数と死亡数の差である自然減は歯止めがかかっておりませんが、平成27年から始まった第1期みやま市創生総合戦略の成果で、この2年間は転出転入の差である社会減が抑制されているというデータも見られます。少子化対策の強化はもちろんです。この自然減を補うくらい、引き続き様々な定住促進の取組で本市の人口減少の抑制に努めていくことが求められます。

そこで、これまで及び今後の定住促進についての具体的な施策を伺います。

加えて、本市のよさや定住施策の情報発信を適切かつ効果的に行わないと、せっかくの施策も効果が薄れてしまいます。現在の本市のシティプロモーションは特産品や観光等が重視された内容となっており、みやま市の利便性や住みよさを強くアピールした定住促進目的の情報発信力の強化が必要ではないかと思えます。市長の考え及び今後の取組について伺います。

具体的事項②魅力ある中心市街地の活性化について伺います。

人口減少が進むと、まちの魅力低下や地域経済の停滞につながり、一層の人口減少を招くという負のスパイラルに陥ってしまいます。人口減に歯止めをかける住みたいと選ばれるまちになる要素の一つとして、活力が感じられ、魅力あるまちの顔となるエリアが必要であると考えます。私の2年前の一般質問において、JR瀬高駅周辺を本市の中心市街地と位置づけ、様々な都市機能が集積した少子・高齢化に対応する持続可能なコンパクトなまちとして再生させるため、中心市街地活性化基本計画策定に向けて取り組むと答弁をいただき、本市の第2次総合計画でもこの取組を掲げてあります。その後の中心市街地の活性化に向けた取組及び今後の見通しと市長の考えについて伺います。

以上2つの具体的事項への御答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆様おはようございます。よろしくお願いいたします。

さて、吉原議員さんの住みたいと選ばれるまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の移住・定住促進を目的とした情報発信の強化についてでございますが、議

員御承知のとおり、平成27年にみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、毎年度、外部委員で構成するまち・ひと・しごと創生会議において検証作業を行っていただき、総合戦略に掲げる目標の実現に向け取組を推進しているところでございます。

特に移住・定住に関する取組としましては、新婚・子育て世帯の家賃補助による若い世代の転入促進や転出の抑制、利活用可能な空き家対策としての空き家バンク事業をはじめとした住宅対策による移住促進、子ども医療費の拡充や保育料の保護者負担の軽減、第3子以降出産祝い金制度、第3子以降の学校給食費の半額助成等により、子供を安心して産み育てられる環境づくりなど、全市を挙げて人口減少対策に取り組んでいるところでございます。

議員御案内のとおり、平成30年における転入数から転出者数を差し引いた社会減少幅が大きく改善されましたことは、子育て世帯の転入増の成果が現れているものと分析しているところでございます。

新たな移住・定住施策の一つとして、今議会に令和2年度予算を御提案いたしておりますが、本市に住宅を建築または購入する子育て世帯に対し、3年間の固定資産税相当額を助成することや、中古住宅購入者には取得経費の5%、上限100千円を助成するマイホーム取得補助制度を創設いたします。

加えて、市外からの移住世帯には、みやま市の米を年間1俵・60キログラムずつ3年間支給することといたしております。

さらに、学校給食費の半額助成につきましては、これまで第3子以降に支給しておりましたけれども、第2子以降へと拡充し、子育て世帯に対する支援を充実いたします。

今後も引き続き移住・定住対策に取組、住みたいと選ばれるまちづくりに努めてまいり所存でございます。

また、本市の移住・定住に関する情報発信についてでございますが、議員御指摘のとおり、本市のシティプロモーション戦略において、観光や特産品のPRに限らず、充実した交通アクセスや子育て支援制度等による住みよさをアピールした移住・定住に関する情報を発信することは大変重要な取組であります。さらなるシティプロモーション戦略の推進を図ってまいりたいと考えております。

現在、本市の移住・定住ガイドブックであります「みやま暮らしのいいねがわかる本」を毎年度発行し、県内外で開催される移住・定住イベントはもとより、成人式や近隣の不動産会社等にも配布することで、特に若年者層や子育て世代に対する本市の充実した定住支援制

度の周知について力を入れているところでございます。

また、次年度には福岡空港に新設されます情報発信コーナーへのPR冊子等の設置や子育て世帯向けのフリーペーパーへの掲載等を計画いたしております。

引き続き、本市の住みよいまちPRについてより効果的な情報発信に努めてまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の魅力ある中心市街地の活性化についてでございますが、中心市街地のまちづくりについては、平成28年から平成29年にかけてJR瀬高駅周辺地域における空き店舗調査を実施したところ、約5割が空き店舗で、そのうち活用可能な空き店舗は約1割であるという結果となりました。この結果を受けまして、新たなまちづくりの視点に立った中心市街地活性化基本計画の策定を目指すことといたしております。

中心市街地活性化計画とは、人口減少が急速化する中、様々な都市機能を集積させ、歩いて生活ができるコンパクトなまちづくりを行うことで経済活力の向上を目指すものでございます。

平成30年度にJR瀬高駅周辺地域の活性化の必要についてニーズ調査を行った際には、5割以上の方が瀬高駅周辺地域の活性化について必要性を認識している状況であり、この結果からJR瀬高駅周辺地域を中心市街地と位置づけ、中心市街地活性化計画策定に向けて、中心市街地としての問題点とそれに対する具体的な取組等を検討する市民ワークショップを開催し、意見交換を行ってまいりました。

令和元年度におきましては、引き続き市民ワークショップを開催するとともに、商工会と連携し、経営力向上セミナーや異業種交流会を開催し、まちづくりに関わる人材育成に取り組んでまいりました。あわせて、市の組織内部では関係部署の担当者を集め、10月より月1回の勉強会を実施しております。

令和2年度におきましては、中心市街地活性化計画の策定に先行し、JR瀬高駅舎を含めた周辺地域に人が集まりにぎわいを取り戻せるようなJR瀬高駅周辺活性化計画の策定に取り組むこととしております。

今後は中心市街地活性化協議会の立ち上げを目指し、課題を整理しながら、中心市街地活性化基本計画についての検討を進めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

丁寧な御答弁いただきました。本日は6人の議員が一般質問を予定しておりますので、テンポアップして進めていきたいと思っております。今回はハード面よりもソフト面から様々な御提案を織り交ぜながら再質問を展開してまいりたいと思っております。

初めに、平成30年が社会減が大幅に改善されたということで答弁いただきました。具体的な数字を教えてくださいませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

企画振興課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

平成30年度と平成29年度の具体的な数字ですけれども、年でいきますと、平成30年と平成29年を比べますと、平成29年が平成28年と比べて169人の社会減ということでしたけれども、平成30年につきましては16人の社会減ということになります。これが年度でいきますと、18人の社会減ということになります。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

かなり大幅な社会減の抑制ができていると思っております。ほぼゼロに近い数字かなと思っております。

この要因を答弁の中では子育て世代の転入増の成果じゃないかというところで分析と書いてありますが、これは正確な分析ということでよろしいんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

うちのほうで分析をしたところなんですけれども、社会動態の人口の調査の中で年齢の階層別に5歳区分で調査をしている部分がございます。転出超過、転出のほうが入入より多い年齢層が、男性が15歳から19歳、20歳から24歳、25歳から29歳ということになっております。一方、女性のほうでは20歳から24歳の年齢層が転出のほうで超過をしているということです。就職とか大学とか進学で転出のほうが多いんじゃないかということで分析をしているところ

です。一方で、転入のほうが多い転入超過のほうになりますけれども、男性のほうで30歳から34歳の区分、また、女性のほうで25歳から29歳、30歳から34歳の区分が転入のほうが多い状況でございます。またあわせて、子供のほう、子供の0歳から14歳につきましても転入超過となっておりますので、子育て世帯の転入のほうが増加しているんじゃないかということで分析をしているところです。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

なかなかデータを取るのが難しい状況があるかと思えます。その中、1つ提案させていただくのが、住民異動届というのがございます。転入転出全てこの1枚で書く紙なんですけれども、これに一文、下のほうに、任意で回答してもらえれば結構だと思うんですけど、ここに転入や転出の理由、例えば、転勤、就学、就職、結婚、あるいは地元へのUターン、あるいは新たな地に帰ってくるIターンとかの項目を書いといてもらって、任意で丸をつけてもらうような欄を1つつくると、今後、移住者、定住者のどういった理由でみやま市に帰ってくるのか、また、みやま市から出ていくのか、そういったデータが取りやすくなると思いますので、ぜひこういった一工夫をすれば、より移住・定住につながるかと思えますので、考えていただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、転入転出の理由を把握することは今後いろいろそういった人口減少対策の施策を企画する上では大変貴重なデータとなると思いますので、担当部署のほうと連携して協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今後また検討していただきたいと思っております。

また、以前の私の一般質問でも市の未利用地を生かしたスピード感を持った住環境づくりをとということで提言させていただいて、その中で住宅取得の助成制度がみやま市にないので、ぜひ創設をとということで提案させてもらったら、新年度予算のほうにマイホーム取得助成事業ということで書いてございました。この中で本市ならではの取組として、お米を15歳以下の子供の子育て世帯は3年間補助するということでございました。おとといの補正予算の質疑の中でも私、ふるさと納税の件で話させてもらって、このみやまのお米がすごく好評だということです。子育て世代にはお米というのは幾らあってもありがたいものですので、ぜひこういった施策は有効に使っていただきたいと思っております。

また、この施策を有効にするためにも、今答弁にありました「みやま暮らしのいいねがわかる本」が何年か前から同じ形態であると思っておりますが、中を見ると、施策で文字が多くてなかなか伝わりづらい部分があるかと思っております。今後は実際移住された方々の暮らしぶりが分かるようなインタビューとか、そういったところも取り組んで、みやま暮らしのイメージが湧くような「みやま暮らしのいいねがわかる本」にしていきたいと思っておりますが、今後改訂される御予定とか計画があればお教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

現在、新年度の発行に向けて改訂中ではありますが、御指摘のとおり、実際に移住された方の意見というのは、そういった部分を検討される方にとっては大変参考になることか

と思います。今では制度の説明が中心になっておりますけれども、今回、実際みやま市のほうに移住された方たちにインタビューをいたしまして、そういった部分のみやま市に移住したきっかけとか、あと、みやま市に住んでみた印象など、そういった部分を質問しながら、そういった部分を記事に載せて発行していこうというふうに考えているところです。現在の準備を進めているところです。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ぜひ都会ではできない、矢部川や飯江川、そして、清水山、御牧山、愛宕山など、子供たちが伸び伸びとできる子育て環境、あるいはみやま市で取れた新鮮な野菜料理が並ぶ食卓風景、バイオマスや再生エネルギーを活用した持続可能な循環型社会を進める先進的な生活など、文字の羅列ではなく、映像、画像を使い、目に見える形で若い世代への転入促進を呼びかけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、無料でできるPRもいっぱいあるかと思います。私がたまに買う本が「田舎暮らしの本」という本がございます。これは都会の移住希望者とかがかなりよく読まれる本で、テレビの住みたいまちランキングとか、そういうのでも取り上げられる本であります。これを見ると、アンケート調査をしたら市町村名が出るんですけど、残念ながらみやま市が今まであんまり掲載されたことがございません。ぜひ今後こういったところにも協力して、これはと思った施策は無料で雑誌社が掲載、PRをしてくれますので、都会の方々にも大きなPRができると思います。また、みやま市出身で都会のほうに行った方々もまたみやま市のことを思い出して帰ってこよう、帰ってきたいと思う気持ちにも一助になるかと思いますので、ぜひ掲載していただけるようお願いしたいと思います。また、たまたま今年はみやまのお米のPRということでしていただければ、おもしろい取組ということで取り上げられる可能性も高いかと思いますが、今後こういった雑誌の掲載についてのお考えをよかったらお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それでは、私のほうでお答えさせていただきます。

そういう本に掲載することは本市をPRすることに関しまして非常に重要なことであると思いますので、議員さんおっしゃった部分については積極的に取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

続いて、今度は国の施策で昨年だったかと思いますが、東京、神奈川、埼玉、千葉の若者が地方に移住すると3,000千円の補助を出しますということで記事になっておりました。私もいろいろ調べて、東京圏から福岡県へ移住を考えている方へということで2月の頭の県の資料ですけど、これを見ますと、登録しているのが筑後地区ではうきは市や久留米市、大刀洗町などで、こちらはまだ残念ながらみやま市が掲載されておりましたが、これに向けての今後の取組がありましたらお教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

国の地方創生交付金を使った事業だと思えますけれども、東京23区からU I J ターンで移住した方に対する費用の支援とか、福岡県運営のマッチングサイトに登録された企業に就職等した場合に、そういった助成金がもらえる制度になっております。国が50%、県が25%、市が25%という負担の制度になります。

今回市の取組なんですけれども、令和2年度の予算におきまして千円の頭出しでありますけれども、東京圏移住支援金ということで予算のほうをお願いしているところです。

先ほど議員指摘のあった市町村の名前ですけども、県のほうにも新年度からはみやま市のほうも取り組みたいということで一応申出は現在のところしているところです。実際申請があった場合には今後も補正予算等をお願いしながら制度のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

こちらが企業支援にもつながると思います。移住してマッチングサイトに掲載されている企業に就職したら、合計で1,000千円の補助がある。移住して自分で起業したら、2,000千円であったり3,000千円の補助があるということになっております。今みやま市の中小企業は人手不足で悩んでいるところがあると思います。こういった人手不足の解消にもつながりますし、東京のほうから地元に戻る場合は仕事がないので戻れないという状況も多くあると聞きます。そういった方々への情報提供、地元に戻りたい方への情報提供にもつながるかと思っておりますので、ぜひとも有効活用をして人手不足の解消、働き場所の確保につなげていただきたいと思います。

また、平成28年度からシティプロモーション戦略「ハレハレみやま」とかの映像があったかと思いますが、「しあわせつくる晴れのまちみやま」、シティプロモーション戦略が一応5年間の計画ということで令和2年度までとなっております。令和3年度から新しい策定になるのか継続になるのかまだ分かりませんが、一番初めの質問の中でも言いましたが、どちらかという、定住促進の意味のシティプロモーションに弱いのかなというイメージを受けておりますので、松嶋市長が子や孫が定住するみやま市をつくりたいという思いがあるかと思っております。新しいプロモーションの中ではこの住みよさ、みやま市のよさ、住みよさに力を入れたシティプロモーションにぜひとも力を入れていただきたいと思います。今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、シティプロモーションについては大変重要な取組でありますので、今後次の分についても十分検討しながらやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、堤課長が申しましたように、情報発信に関しましては、みやま市はあんまり上手なほうではないなと感じておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

シティプロモーションとは、最終的には定住人口を増やすために本市の魅力を発掘、再確認して、市内外へ積極的に発信する取組のことだと認識しております。住みよさをしっかり伝えて人を呼び込んだり、子供を産み育てやすい環境や制度を整え、まちの魅力を再確認することで、本市の定住を促すことが必要だと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

1項目の最後になりますが、しあわせつくる晴れのまち みやま市に住んで幸せになってもらうということをごひPRしていただきたいと思ひます。このことはみやま市行政のトップである松嶋市長がまちづくりに対するロマンとビジョンを持ち、また、リーダーシップを発揮することが定住促進への一番の近道であろうかと思ひます。松嶋市長のこの定住促進への考えをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、吉原議員さんがおっしゃったように、私、本当にみやま市はすばらしいまちであると思ひております。自然は豊かですし、本当に食べ物も、また、交通アクセスもすばらしい。これは何より先祖代々、また、先輩たちがこれまでつくってこられたこういうインフラ等も含めてのすばらしい地でございます。もっともこのみやま市のよさを発信し、この地域に定住・移住、また、Uターン、Iターンしていただけるまちになるように、積極的にプロモーション、また、PR活動をしてまいりたいと思ひております。また今後とも御協力よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。限られた財源でもあります。使えるものは有効に、無料のものは大いに使ってPRしていただきたいと思います。その中でみやま市に住む意義や意味を多くの方に感じていただいて、住みたいと選ばれるまちづくりに向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、2項目めの中心市街地活性化について伺いたいと思いますが、この項目は次の中尾議員さんも詳しくお聞きされると思いますので、私からは必要最低限のことだけお聞きしたいと思います。

中心市街地に積極的に居住者を呼び込み、暮らしの場として中心市街地を再生し、居住者の増加が商業の活性化をもたらし、双方のにぎわいがさらなる住居、あるいは店舗などを引きつける好循環を期待するものであります。

答弁の中にもありましたが、これも商工観光課だけでは取り組めないような事業だと思います。庁内の横断的な組織づくりも必要かと思います。実際、現在も昨年10月から月1回の勉強会を実施されているということで答弁をいただきました。これは今後も継続して続けていかれるものなのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

岡商工観光課長。

○商工観光課長（岡 俊幸君）

このことについて庁内の横のつながりを持って今後もつなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

令和2年度の予算でJR瀬高駅周辺の活性化計画の策定ということで書いてございました。中心市街地活性化策定ではなかったもので、私は違和感を感じて今回質問させていただきましたが、これはあくまでも中心市街地活性化計画策定をする第1段階のJR瀬高駅周辺活性化計画であると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのようにお考えいただいて結構でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。駅だけの活性化だけでは意味がないと思います。歩いて暮らせるようなまちづくりというのもエリアとして必要だと思しますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また、総合計画の中では中心市街地活性化基本計画の策定というところで終わっているんですが、策定の先にはもちろん実行があると思います。実行するためには一つの手段として、これを国が認定すれば、いろんな補助ができる事業もございます。この策定から認定まで目指すものなのかどうか、今の段階で結構ですので、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

岡商工観光課長。

○商工観光課長（岡 俊幸君）

お答えいたします。

計画を策定する上で認定も含めた上で検討していきたいとは思いますが、認定のメリット、デメリットを十分検討しながら計画を立てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。策定は何のために行うのかということを考えて、あくまでも認定を目指して、認定を受けると、認定を取ったところしか使えないような補助金もありますし、タウンマネジャーというまちづくりの専門家に対する人的な補助も受けることができます。ぜひとも認定をあくまでも目指した策定をお願いしたいと思います。

また、その策定を行うためには受け皿が必要になってまいります。この中にも中心市街地活性化協議会の立ち上げを目指しということで書いてございます。この目指すスケジュール、日程的なものが今分かっておればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

岡商工観光課長。

○商工観光課長（岡 俊幸君）

お答えします。

計画的には当初作成したものがございりますが、そこから現在ずれておりますので、はっきりとは申し上げることはできませんが、またその計画についてはなるべく足踏みしないような計画でもう一度再度計画を検討し直したいと思っておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。来年度、令和2年度においてはJR瀬高駅周辺の活性化を着実に進めていただき、その先の中心市街地活性化基本計画策定に向けて取り組んでいただきたいと思います。

そのためには、やはり10年後、20年後を目標とする将来像のイメージを可視化する必要があると思います。改めて市長の中心市街地活性化へのビジョンについて伺いたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、吉原議員さんがおっしゃいました部分について、やはり中心市街地活性化に関しましてはしっかり取り組んでいかないといけないと思っております。いろんな課題を本市は抱えておりますけれども、瀬高駅がJRでは玄関口というふうに捉えておりますので、この駅を中心に考えながら、中心市街地活性化に向けての計画策定、そして、当然認定というところまで進めていくことが肝要かと思っておりますので、担当とともに、また、商工会等も含め取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

何とかテンポアップして進めてまいりましたので、これで終わりたいと思います。

最後に、今後、松嶋市長におかれましては、みやま市の天の利、地の利、人の利を生かした市民の皆さんが住んでよかった、選んでよかったというみやま市づくりに邁進していただきたいと期待しまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

それでは続けて、一般質問を行ってまいります。続いて12番中尾眞智子君。よろしく願います。

○12番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、皆様、改めましておはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

このたび新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に小・中学校、高校で臨時休校が始まりました。子供たちも、学校も、そして、社会全般に至るまで感染対策の混乱の中に包み込まれたような状況でございます。しかし、ここ一、二週間がヤマだということでもあり、何とかこの混乱の時期を乗り切らなければなりません。みやま市の皆さん、それから、全国の皆さん、世界中の皆さん、手洗い、うがい、換気など自分でできる危機管理は自分でしっかりと守っていきましょう。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

主題、市の玄関口である瀬高駅及び周辺地域を含めた中心市街地活性化対策の推進をということで、瀬高駅はみやま市に5つある駅の中でも代表的な駅で、利用者も多く、市の顔であり、また、玄関口でもあります。瀬高駅は1891年、明治24年4月に矢部川駅の名称で九州鉄道が開設し、1907年に九州鉄道が国有化され、帝国鉄道省が所管したそうでございます。その後、1942年に瀬高町駅に、1956年に瀬高駅に再改正され、その頃の駅舎にはいかにも酒のまちだと言わんばかりの壁のところにもだるのオブジェが飾ってありまして、駅の中に行くと、何か子供心にわくわくしたことを覚えております。

今使われております駅舎は40年ほど前の1979年、昭和54年に改築され、少し古くはなっておりますが、三代目の駅舎で、2012年にはバリアフリー化でエレベーターも新設されました。弱者にも優しい駅になっております。

2018年の統計では、瀬高駅で乗るお客さん、乗車人員は1日に1,144名、年間の今度は乗ったり降りたりする乗降客は約94万人だそうでございます。そんな瀬高駅は鹿児島本線の

駅でもあり、今もなおまちの中心的な重要な交通機関として利用されており、かけがえのない私たちのまちの大切な資源でございます。

駅という地域資源を有効に活用し、市民にとって安心で、そして、便利で暮らしやすいと誇れるまちに、また、ここに住んでみたいと思ってもらえるまちにすることは、これからのみやま市にとっては大変重要なことでございます。市の顔である瀬高駅を中心とした周辺地域の活性化など、コンパクトでもにぎわいのあるまちづくりを目指していかなければなりません。今後ますます社会の少子・高齢化が進むことを考えると、なおさら瀬高駅を中心に駅周辺の住環境整備を含めた中心市街地活性化対策の推進が強く望まれるところです。

そこで、具体的事項①として、駅という地域資源を生かし、周辺地域の活性化に生かせるということで、現在ＪＲから瀬高駅は業務運営の効率化に向け駅員が常駐しない無人の時間帯ができるという営業時間変更のお知らせが来ております。その無人の時間帯への対応はもちろんです。瀬高駅を地域資源と捉え、駅舎の有効活用で市の玄関口シンボル機能や市民交流機能など、周辺地域の活性化に生かしていくべきではないかと思っております。

具体的事項②として、瀬高駅周辺及びＪＲ沿線の人口増加につながる住環境の整備をということで申し上げます。

平成30年だったと思いますが、ＪＲのダイヤ改正が行われ、瀬高駅停車の便数が減らされました。市は、ＪＲに便数の見直し、ダイヤ改正の見直しを働きかけましたが、再改正はなされませんでした。それどころか、無人の時間帯ができるというところまで来ております。瀬高駅の停車便数を増やすには、公共交通の利点を極力生かし、駅を起点としたにぎわいのあるまちづくりによって、沿線の人口増加につながる住環境整備が重要になってくるのではないのでしょうか。

今はさくら団地ができ、空き地となっている駅東側の２つの市営団地跡地の有効活用が沿線人口増加や定住促進のための一翼を担うと考えております。現在空き地となっている２つの市営団地跡地の今後の取組はどうなっているのか、お尋ねします。

最後に、具体的事項③といたしまして、具体的事項①、②を含めた中心市街地活性化対策の推進をと申し上げ、長い間、瀬高駅を中心として瀬高町商店街、駅周辺一帯は栄えてきましたが、近年では居住人口の減少、商店街の廃業による空き店舗の増加など、中心市街地の空洞化が深刻化しております。今後は高齢化が進み、マイカーによる買い物などの生活スタイルは困難になってきます。まちをコンパクトにして中心市街地を活性化し、そこににぎわ

いを取り戻すことは取り組むべき事業として非常に優先度の高いものであります。多くの用事が中心市街地で済んでしまうようなまち、市の玄関口である瀬高駅及び周辺地域を含めた中心市街地活性化への取組はどこまで進んだのかをお尋ねいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

中尾議員さんの市の玄関口である瀬高駅及び周辺地域を含めた中心市街地活性化対策の推進についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の駅という地域資源を生かし、周辺地域の活性化に生かせとのことでございますが、瀬高駅の営業時間につきましては、本年3月14日に予定されておりますJR九州のダイヤ改正から全ての営業日において午前9時から15時まで駅員を配置しないという旨の通知が来ております。この対策につきましては、瀬高駅は本市の玄関口であるという認識の下、JR九州や関係団体と協議を重ねた結果、JR九州とみやま市観光協会が委託契約を結んだ上で駅舎内に観光窓口を設置し、駅が無人化となることのないよう配慮する予定としております。

瀬高駅を地域資源と捉え、駅舎の有効活用ということでございますが、駅の利用者の増加につなげるためにも、駅とその周辺地域に魅力ある都市機能を誘導することで住環境を整え、暮らしやすいまちを実現することが必要だと考えております。

また、駅舎の利用につきましては、鉄道利用以外の目的で訪れる人を呼び込んでいる自治体の取組も見受けられます。瀬高駅につきましても駅を利用したまちづくりを行っていく必要があると考えておりますので、令和2年度はJR瀬高駅周辺活性化計画策定委員会を発足させ、駅周辺活性化計画を策定する予定としております。

次に、2点目の瀬高駅周辺及びJR沿線の人口増加につながる住環境の整備についてでございますが、市営住宅跡地であります瀬高駅東側に位置する堀池園団地跡地及び東町団地跡地につきましては、現在は未利用市有財産のままでございます。居住用の宅地整備が進めば、瀬高駅周辺の住環境を整備する上で有効な財産の活用になると考えております。

まず、堀池園団地跡地につきましては、公共施設跡地等活用検討委員会において1級市道坂田竹飯線の拡幅工事に伴う代替用地として活用することが決定しており、普通財産として

管理を行っております。しかしながら、事業が長期化しており、また、開発行為の手続が必要な土地でもあることから、管理を行う一方で跡地活用の条件の洗い出しを進めているところでございます。

次に、東町団地跡地は、民間事業者への一括売却の方針の下、平成30年1月に1回目の一般競争入札を募集いたしましたが、応札者がなく不調に終わっております。新たに価格設定を行い、昨年9月から2回目の募集を行いましたが、やはり応札者がなく不調に終わっている状況でございます。2回の入札が流れたことから、入札の方法や売却価格などの条件面の見直しに加え、民間事業者への一括売却の方向性につきましても再検討してまいり所存でございます。

市が保有する財産につきましては、市民の財産であり、限られた資源を最大限に活用する施策が求められております。公用もしくは公共用に供されていない市有財産や、今後利用が見込めない市有財産の利用価値を検証しながら、売却可能資産の範囲を明確にしていき、第2次総合計画や第3次行政改革大綱に沿った未利用市有財産の有効活用を推進してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、3点目の具体的事項①、②を含めました中心市街地活性化対策の推進をとのことでございますが、新たなまちづくりの視点に立った中心市街地活性化基本計画の策定を目指すことといたしております。

中心市街地活性化計画とは、人口減少が急速化する中、様々な都市機能を集積させ、歩いて生活ができるコンパクトなまちづくりを行うことで経済活力の向上を目指すものであります。

中心市街地の活性化に向け、商工会と連携して前年度に引き続き市民ワークショップを開催し、駅周辺ににぎわいを取り戻すためには何が必要で何ができるのか、意見交換を行ってまいりました。その結果、市民が気軽に集える場所として令和2年度は瀬高駅前バス停横の空き店舗をお借りして実証実験を行い、様々な方の意見を集める予定といたしております。

また、先ほども申し上げましたが、令和2年度におきましては、JR瀬高駅舎を含め周辺地域に、人が集まり、にぎわいを取り戻せるようなJR瀬高駅周辺活性化計画の策定に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

瀬高駅は、みやま市の玄関口、みやま市の顔であると先ほども申し上げました。その顔である瀬高駅に降りたときに、ええ、瀬高駅ってこんなところなんだ、ええ、こういう市の中心になっているところなんだなというふうに思ってもらえるように、ぜひ瀬高駅の改修というんですかね、そこを含めてやってもらいたいなと思いましたのが、ずっと前からではございますけれども、全国の市町村に一律1億円の交付金がふるさと創生事業で配られましたよね、そのときに田主丸駅が何に使おうかということで町民みんなと話し合い、アンケートを取って話し合って、（資料を示す）こういうふうにみんなが使う駅にしましょうということで、田主丸はかっぱの駅舎を造ったんです。かっぱがこうやって寝転がっているような駅舎に造ってあります。近頃また駅舎の中もきれいになされて、そこでお茶が飲めたりとか物品を販売したりして、本当にまちの代表、顔である駅を造ってあります。今でもやっぱり地域の顔として地域の人たちの生活に密着した駅、そういうふうになっております。今、そういうところから考えると、うちの瀬高駅はどうなのかなとちょっと思ってみました。

それから、田川の伊田駅ですね。伊田駅はJRと協議しながら駅舎を譲渡してもらって、たしか買い上げたと書いてありましたけれども、リニューアルしてとってもすてきな駅になっておりました。（資料を示す）もともとはこういう白い建物の駅だったんですが、今は石炭のまちをイメージしてこういう黒い建物の駅になっております。これが夜になると本当にすばらしいんです。こういうふうにとってもすばらしい駅になっております。

こういうところから、瀬高駅はみやま市の顔でありますし、周辺地域の活性化にも合わせてJRと協議しながら駅の改修なり、駅を中心市街地活性化の中心として、私もそういうふうに活性化して行ってほしいなということで今回質問に取り上げたところでございます。

また、JRのほうも自分たちも地域にお世話になっているということで地域の人たちと一体になって駅を盛り上げていきたい、駅を地域の活性化に役立てて行ってほしいという基本方針もこういうふうにして出しております。ですから、私たちがJRと話し合わないのも損ではないのかなと思っておるぐらいに思っております。

そして、今、私がこうやって駅舎をいろんなふうを活用してありますよと言いました伊田駅も、それから、先ほど申した田主丸駅ですね、それからもう一つ、二島駅ってあるんです

けれども、それは本線ではないんです、本線ではないけれども、そういうふうに駅のリニューアルをしたり、活性化したりして、まちの活性化に役立ててあります。うちは鹿児島本線の駅なんです。そこで威張ってもおかしいかなとは思いますが、ぜひぜひ駅のリニューアルを周辺の活性化に合わせていただくような形でお願いしていきたいと思って今回の一般質問に取り上げました。

この駅舎の活用についてどのように思われているか、市長お答えを。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、中尾議員さんがおっしゃった駅舎の改修等も含めての分については、今まで調査も進めてきております。商工観光課から、また、商工会の方々と一緒に視察も伊田駅等も行ってあります。また、いろんな情報も入れながら、今年、先ほど私が答弁いたしましたJR瀬高駅周辺活性化計画策定委員会というところを設置いたしまして、今後その瀬高駅舎に関してどういうことができるのか、どういう改修等ができるのか、駅自体はJR九州様の持ち物でございますので、その所有権等もございますので、そこら辺のところは今後また協議を進めながら、他市町を参考にしながら取組を進めていくつもりでこの計画委員会を今年策定しているというつもりでございます。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

それから、先ほども申しましたけれども、JRのほうも駅のコミュニティー化ということで既存の駅を有効活用していただくために、まちの商工会、それから、観光協会、観光案内所、それから、まちの集会所とかも、また、子供たちが時間合わせに意外と待っているもので学習室、それから、特産品の展示室などにも使ってくださいということで、駅のコミュニティー化を図られている、そういう考えもございますので、ぜひJR側とそういうふうなところも含めて協議なさっていただきますようお願い申し上げます。このことについてまた一言だけ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、中尾議員様がおっしゃったように、今後その計画を進めてまいる所存でございますし、過去にも瀬高駅のトイレ改修等も含めての御提言もございました。一体となってそこら辺も含めて今後検討して、JR九州様と、また、商工会、市当局、いろんな方々の御意見を賜りながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

それでは、駅周辺を含みながら駅舎の活性化もお願いして、次は具体的事項2番に移らせていただきます。

JRのダイヤ改正で瀬高駅に停車する便数が本当に減らされて、皆さんが電車を利用することも余計に少なくなっていると思います。これは増やしてもらいたいんですけども、こちらは何の施策もしなければ増やしてはくれないと思うんですね。私たち地元が誠意を見せなければ、向こうもその誠意に対しての行為は取ってくれないと私は思っております。精いっぱい誠意、やることはやらなければならないと思っております。そのためにはJRの利用者を増やす、利用者を増やさなければ、便数はもちろん増えません。そういうところで、沿線の住環境整備が必要ではないかということで、今回は駅東側にある2つの団地の跡地の有効活用を持ってきたところでございます。

私の知り合いが、山川の急傾斜危険指定地域なんですが、下伍位軒というところに住んでおりました。非常に訪ねていくたびにここは怖いなと思いながらも、住み慣れているからなと思って訪ねておりましたが、ある日突然いなくなりました。ええ、どこに行っちゃったんだろうと思っていたら、瀬高町の東町のところに引っ越ししてきておりました。うわっ、ここに来とったとねということで話をしましたら、やっぱりね、年を考えると、あそこはねって、ここはね、買い物も歩いて行けるし、病院にも歩いて行けるし、駅にも歩いて行かれるとよという言葉が返ってきました。なるほど、ああ、こういうところに家を建てる土地があつたりとか、そういう空き地があれば、そういうことも可能なんだなというふうにそのときに特に思いました。

みやま市の人口は今ずっと減っておりますが、世帯数は今どうですか、微少ではあります

が、世帯数は増えておりますよね。多分核家族化しているんだらうとは思いますが。私も息子たちが家を建てたいんだけど、どこかいいところはないやろうか、空いているところないやろうかっていう話を何人かの人たちに御相談を受けました。なかなか東町団地の跡地も早う分譲してくれるとよかばってんという声も聞きましたけれども、今、一括販売ということで売りに出されて、それは落札できなかったということでございます。

今回はその駅周辺の居住人口を増やすためには空いているところの宅地分譲を進めていて、そして、未利用地の活用にもなりますし、そういうふうなところであの2つの団地の空き地はどうかできないものか。

それから、堀池園団地の跡地は道の拡張のときの代替地にもなっているということで、そういういろんな問題をクリアしながら何とかクリアする方法はないのかなということで今回またお尋ねをしております。堀池園団地の代替地に関するクリアできるような考え方があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

契約検査課長のほうより答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

議員の質問ですけれども、堀池園団地の件でよろしかったですかね。

堀池園団地につきましては道路の拡幅用地としての代替用地として決定しておりますけれども、事業が長期化するということで先ほど市長のほうからも答弁あったかと思っておりますけれども、今後それを長期化する中でそのままにしておくと、土地があっても利用ができなくなれば非常に残念なことだと思いますので、できる限りできるところからでもできないかということで少し調査を進めております。あそこが下水道区域にも指定されている関係で、どういう段取りがいいのかも含めていろいろと検討をしてみたいと思っておりますので、御了解をお願いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

できるところからということで、それから、下水道問題も抱えているが、できるところから進めていきたいということでございますので、なるべく早く早急に進めていってほしいと思います。この質問につきましては5年前にもしておりますので、よかったですら本当に早急に進めていただきたいと思います。早急に進めてもちゃっちゃと済む話ではございませんので、時間がかかると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、東町団地については何の問題もないように思いますが、そこについてはどういうふうな何か問題があつてというようなことで落札できなかったのか、そのところをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

東町団地の売却の件で御回答したいと思います。

2回目の入札を行いましたけれども、入札参加者がいなかったということの結論でありました。以前、少し御相談があつた事業所さんに少しお尋ねをさせていただいたら、どうしても分譲して販売していく中で価格設定が非常に難しいと、だから、その中で今現在、予定価格で購入しても採算が合うのかというのが非常に見定めが難しいところであるということで断念をされたといひますか、手をつけられていないというところの御意見も聴きましたので、そういったものを参考にしながら次の売却についての検討をしていきたいというふうに思ひています。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

価格設定が非常に難しく民間では取り扱えなかつたということでよろしいんですね。

あその土地はみやま市の土地でございまして、今から買わなければいけないという土地ではありません。ですよね。そこに土地がありますよと。昔からよく言ひますよね、隣の土地は借金してでも買えと。土地は持つてこられませぬもんね。あそこは本当にいいところに、駅に近いところに土地が空いてございまして。そこを利用しないのは本当にもったいない話だ

など。それから、価格設定ができないというけれども、市がやれば、あの土地を買うお金も要りません。ただ分譲する分譲費は要りますよね。（発言する者あり）そうです、市の持ち物でありますので、別に関わなくていいんですよ。ということでございます。

いろんなまちで、玉東町でもあっていますし、それから、何かこの間は柳川市でも分譲住宅の売りが出ておりました。玉名市にもありました。それから、南関町でもございます。価格はそれぞれまちまちです。その土地の路線価格が違うのか、分譲した費用が入っているのか、土地を買ったのか、もともとあったから安くなったのか、いろんなやり方があると思いますけれども、宅地分譲について近隣地の実情というものがもしお分かりであれば少し聞かせていただけるならばと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

今の御質問にお答えします。

少し中尾議員さんのほうから情報をいただいた関係もありまして、熊本県の玉東町と柳川市のほうにそれぞれ視察に行かせていただきまして勉強させていただいております。

玉東町につきましては、町のほうが土地を買って分譲を進めるということで、10年、20年先を見越して、町の中心になる駅の周辺の土地を買われまして、そこを118区画だったと思いますけれども、それくらい分譲地を造られております。それを町が販売したということでもあります。

そういったところについては補助金制度を幾つか設けてありまして、定住のための家を建てたら500千円、それから、定住促進の補助ということで町外からの転入者に対しては中学生以下の世帯員がいらっしゃる場合は200千円を補助するとか、それ以外に市内の建築業者さんを使って家を建てた場合については上限500千円ですけれども、そういった補助等を設けて整備をされておりまして、先ほどの区画については売却と。それから、その後にもまた別の区画を9区画同じように町が買って分譲されています。新たに29区画を整備をされているという状況でありました。

柳川市におきましては、雇用促進住宅の跡地が残っていた分を整備されて、これは市のほうで整備を行いまして、これにつきましては5区画だったと思いますけれども、それを売却するということがありますけれども、そちらについては割引制度を設けてあります。転入特

典としまして市外からの転入につきまして10%割引、新婚特典としまして結婚1年以内の方に10%割引、それから、若者特典ということで29歳以下の世帯のところにつきましては10%割引とか、子育て・孫育て世帯特典ということで、これも10%引きとか、こういった制度を設けてやられております。

そういったところが近隣ではありましたので、多くのところを視察できなかったんですけども、今のところ2件につきましてはそういうことで視察をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。一生懸命調べていただいております。私が言ったところを本当によく調べていただいております。ありがとうございます。

ちなみに玉東町の今の子供たちの数ですね、46%がニュータウンができてからの子供たちだそうでございます。46%、約半分ですね、半分の子供たちがニュータウンから通ってきているということでした。

以上でございます。

それぞれのまちで割引制度であったり、補助金制度であったり、いろんな制度をしながら自分のまちに来ていただきたい、住んでもらいたいという気持ちは一つだと思っております。みやま市におかれましてもぜひどちらがうちのまちに合っているのか、そこは皆さんで御協議なさいまして、子育て制度は先ほど吉原議員がおっしゃったときにいろんな子育て制度がたくさんあります、まだまだ十分でない部分は制度をつくっていかねばならないと思いますけれども、この住宅制度につきましても補助金制度がいいのか、割引制度がいいのか、そこは見極めながらぜひ進めていってほしいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それから次に、3問目の中心市街地への取組はどこまで進んだかということで、それこそ2年前に吉原議員が中心市街地活性化への取組はということで質問しておりまして、私も1年抜けておりましたので、どうなったんだろうと思っておりました。中心市街地がなぜ必要なんだろうかなということいろいろ調べてみました。

中心市街地にどういう波及効果があるのかなということではまずはお尋ねしたいと思います。

中心市街地を活性化させていきますと、まちにどのような波及効果が現れるのかをお尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

岡商工観光課長。

○商工観光課長（岡 俊幸君）

中心市街地活性化ということで、当然活性化することでにぎわいは当然言葉のとおり分かりますと思いますが、まちをコンパクト化することによって、先ほども吉原議員のところでも市長が答弁したように、歩いていける福祉、学校、商店、住宅という形で、あと、こちらの行政としても分割するというよりもコンパクトに、より経済的、効果的な市の行政を運営することができるなどなど、活性化することでメリットは多いかと思います。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

中心市街地の活性化をしますと、にぎわいが出て、本当にまちにも勢いが出てくるとは思いますけれども、エリアの価値がアップする、そういうふうにも聞いております。そうしますと、中心市街地というのはまち全体の中ではパーセントは少ないんですけども、市の税収において占める割合というものは高いと聞いております。これについては、私は聞いただけなんですけど、詳しく勉強はしておりません、いかがなものでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

いろんな都市機能が集積して、おっしゃるように、エリアの価値が上がりますと、一般的には固定資産税の評価額等が上がるのが考えられます。また、それによって住宅ができたり、商店ができますと、おのずと家屋に係る固定資産税も上がってくる。そういった面で税収のアップに寄与するんじゃないかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。中心市街地の活性化は本当に必要なんだろうかと思って聞いたときに、そういうふうにはエリアの価値が上がって税金も上がるんだよという話を聞きました。でも、中心市街地が空洞化して住む人が少なくなってしまうと、市の税金というのは住民税と固定資産税が主だと思いますけれども、働く世代が少なくなると住民税も少なくなっていくので、固定資産税と住民税を上げるためには、市全体の中の一部ではありますけれども、ここに力を注いで活性化させ、そして、中心市街地が活性化したら、周りまで潤ってくるような形でぜひ中心市街地の活性化をさせてほしいというふうに思っているところでございます。

この中心市街地の活性化をするに当たりましてはいろんな問題点があると思います。活性化の問題点につきましては何かございましたら、また、その問題点についてどのように克服していこうというものがありませんでしたらお聞かせ願えません。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

答弁にありましたとおり、中心市街地の活性化は物すごく幅広うございますので、当面は中心市街地活性化基本計画の策定を目指すということにいたしております。基本計画の策定に当たりまして、吉原議員さんの質疑にもありましたけれども、活性化協議会を立ち上げたり、協議会のメンバーにまちづくり会社を入れなければいけなかったり、それから、中心市街地活性化の協議会の主体は商工会とか、まちづくり会社が主体になりますので、そういったところと調整が必要になったり、そういった課題がございます。当面は中心市街地活性化基本計画の策定を目指しまして課題を整理してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

活性化に向けましてはいろんな問題があると思いますが、問題を克服しながらぜひやり遂げてほしいと思っております。

まちづくりは都市計画の視点からということで、今後、生産年齢人口の減少に伴い、先ほ

ども申しました住民税の収入は確実に減少してくると思っております。住民税の減少分を補填できるのは現在固定資産税かなと思っておりますので、質の高い行政サービスを提供するには中心市街地の活性化をさせ、健全な財政体質を確保する必要があると行財政改革にも書いてありますし、そのように思っております。

瀬高駅という地域の財産及びその周辺を含めた中心市街地活性化を推し進めていただきたいと思っております。そのためには担当課全体の意識を高め、そして、職員さんたちが一丸となって旗を振ってもらわなければならないと思っております。そのことについて部長一言よろしくをお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

吉原議員さんの答弁の中で庁舎内の横の連携をした組織を今立ち上げて勉強会を行っております。メンバーは商工観光課、エネルギー政策課、環境衛生課、都市計画課、上下水道課、建設課、企画振興課と、庁舎を横断して今勉強会を行っております。また、子ども子育て課とも入れておまして、全体的に庁内を横断した組織をつくって勉強会を行っておりますので、引き続きそういった方向で継続してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

最後でございます。本当に旗を振ってもらうのは部長のかけ声一言ではないかと思っております。どうぞ部長、そんなしかめないで、よろしくお願いいたします。

中心市街地活性化がなるべく早く整いますように切に願い、このたびの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩後の会議の再開は11時15分に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて一般質問を行ってまいります。

続いて6番末吉達二郎議員。（発言する者あり）

○6番（末吉達二郎君）（登壇）

余談ながら学校でもいじめというものがありますけど、私も何となくいじめを受けているような感じがしますので、よろしくをお願いします。

皆さんこんにちは。6番議員末吉です。新型コロナウイルス問題では、市長、教育長をはじめ、職員の皆さん大変御苦労されていると思います。市民のため頑張ってください。よろしくをお願いします。

それでは、議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

市長は施政方針で、市民が希望を持てる「まち」、「住みたい、住み続けたい」と選ばれる「まち」、そして、移り変わる時代の様々な変化に適応できる自治体を目指し、全力を挙げて取り組む姿勢を示すとともに、7つの政策分野を説明されました。取り組む施策については基本的に賛成ですが、具体的政策についてはその都度議員としての意見を提言いたします。

また、今回の施政方針には、財政構造の弾力性を示す経常収支比率の硬直化、基金の減少、地方債の残高の増加にも真摯に触れられています。

そこで、具体的事項1で、現状把握の意味で当初予算での基金の取崩しについてお尋ねします。具体的事項2では、ふるさと納税、具体的事項3では、普通財産及び学校跡地処理について財源確保の観点で政策提言を行います。

市長答弁よろしくをお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、末吉議員さんの財源確保等についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の基金の取崩しについてでございますが、令和2年度末の基金残高の見通しにつきましては、昨年9月議会での総合市民センター建設に係る補正予算に関連して資料を

お示したところでは、議員御指摘のとおり、この見通し額と今回の令和2年度予算案における年度末基金残高には10億円近い開きがございます。決算ベースで推計した見通し額と実際の予算との違いもございますが、何よりも令和2年度の当初予算は本市が選ばれるまちを目指す施策の実現に必要な経費と、これを賄うための財源見通しを立てて編成したものであり、その財源の一部として基金の取崩しを計画しているものでございます。予算案では、基金の取崩しが増えたため、見通しより基金残高が減少しておりますが、必要な予算でございますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、2点目のふるさと納税についてでございますが、まず、本年度のふるさと寄附金の状況について御説明いたします。

本年度はふるさと納税ポータルサイトのリニューアルに加え、博多和牛やみやま米、タケノコやナスの加工品などを中心に約50品目を返礼品に追加し、寄附金額の増加及び本市のPRに努めてまいりました。その結果、本年度予算に計上しております150,000千円を上回り、過去最高額の寄附金額となる予定でございます。

議員御指摘の新たな企画による寄附者との関係性の構築や、本市の魅力発信につきましては、寄附者の本市へのリピート率の向上や新たな寄附者の増加対策などに向けた課題の一つであると考えております。

ふるさと寄附金は、本市の貴重な一般財源であることから、ふるさと納税制度のさらなる取組強化が必要となってまいります。今後も寄附額の増加に向け、本市の魅力発信や過去の寄附者へのフォローアップ、さらには、ふるさと納税を通じた関係人口に対する定住促進など、先進自治体の例など調査研究を行いながら、創意工夫によりふるさと納税の取組を推進していく所存でございます。

次に、3点目の学校跡地を含む普通財産の処理についてでございます。

初めに、普通財産の現在の処理状況であります。普通財産につきましては、自主財源の確保の観点から、貸付けや売払いを進めております。

まず、貸付けに当たっては、使用可能な不動産について公共的な団体や企業などから借受けの要望がなされた場合には、相手方の事業活動に寄与するため、貸付けを行っているところでございます。

次に、売払いに当たっては、主に堀池園団地跡地と東町団地跡地がでございます。

堀池園団地跡地は、公共施設跡地等活用検討委員会において1級市道坂田竹飯線の拡幅工

事に伴う代替用地として活用することが決定しており、現在もそのままの状況でございます。

東町団地跡地は昨年2回目の募集を行いました、応札者がなく不調に終わっているところでございます。その他の売払い可能な土地は売払いを進めているところでございます。

また、今後、事業に寄与する目的を持っている計画予定地及び道路拡幅などの事業に伴う残地など、土地活用が厳しい普通財産も未利用財産として残っているところでございます。

学校跡地につきましては、みやま市学校施設跡地活用基本方針に基づき活用を検討していくこととしております。

この基本方針では、学校施設跡地が市民共有の貴重な財産であることから、本市の重要施策との整合性に留意するとともに、地域住民の意向や本市の財政状況を踏まえた活用をすることとしております。

平成28年度の桜舞館小学校開校に伴う学校跡地につきましては、旧山川東部、旧山川南部、旧竹海の各校区の行政区長校区会長、公民館長などの委員で構成するみやま市校区学校跡地検討委員会を設置し、学校跡地の活用方法を御議論いただきました。そして、検討委員会で取りまとめられた結果を、みやま市学校跡地活用に関する意見書として御提出をいただきました。

しかしながら、管理運営の主体や大規模改修費用に係る財政上の課題もあり、旧山川東部、旧竹海校区につきましては、意見書を受けた具体的な活用計画の決定には至っていない状況であります。校舎などにつきましては、当面の間、地域の活動にお使いいただけるように開放しているところでございます。

また、瀬高小学校の開校に伴う学校跡地につきましても、校区学校跡地検討委員会を設置していくこととしております。

基本方針に基づき、施設の安全性や財政的な負担を考慮し、解体、撤去した上での活用、必要最低限の改修を施した上での地域運営組織による活用など、具体的な選択肢をお示しする中で、地域と対話を重ねながら学校跡地の取扱いについて検討してまいり所存ですので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

まず、丁寧な答弁ありがとうございました。

特に付け加えれば施政方針についていろんな踏み込んでされて、現状認識等を踏まえ、将来展望されているので、先ほど言いましたように個々の策については忌憚のないところでまた意見を言わせてもらいますけど、そういうふうには私は思っております。

具体的事項1、基金の取崩しについてお尋ねします。

合併算定替えの優遇策が切れ、県を含めどこの自治体も予算編成には苦慮されています。みやま市も同じ状況と思います。今回の予算案では扶助費、人件費、市債発行等を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成30年度決算ベースの91.4%より、私はさらに悪化するのではないかと心配をしています。

そこでお尋ねしますが、予算編成するに当たり、歳出を担保するためには歳入において基金の取崩しが必要であったと思います。その点については理解をします。そこで要望でございますが、基金を減少させないため、年度中においても最新の国の補助事業メニュー等の情報収集を図り、財政負担を減らすこと、また、特に市長の人脈、県から来られています宮寄副市長の人脈により、みやま市のためになる財源誘導が必要であると思いますので、最善の努力をお願いします。それにより基金の取崩しが決算ベースで最少となる努力が必要と思います。市長の答弁を求めます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員さんがおっしゃったように、令和2年度予算においてもできるだけ国、県の補助事業を活用するなど財源確保に努めております。今後も、いろんな国の補助、また県の補助制度などの情報収集に努め、そして、年度途中であっても活用できるような新たな財源があれば積極的に活用をしてみたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。（発言する者あり）

やっぱりいろんなところにいろんな人材がおられますので、しっかり活用というか、お願いをしながら財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長はよろしいですか。（「よかったらお願いしたい。私からできんけんね」と呼ぶ者あり）はい。

宮崎副市長。

○副市長（宮崎敬介君）

お答えします。

実際、年度途中でも補正予算等いろいろございます。そういう中で使えるような補助メニュー等あれば積極的に財源振替等をしながら、市町村支援課等いろいろ県なりの情報等もあると思いますので、そういうところもアンテナを張りながらやっていきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

私、令和元年度も、るる財政当局に聞くと、要するに基金のほうも当初予算に組んだ部分よりも少なくなるだろうというような話は聞いております。それはひとえに、今、私が言いました年度中に、市長の答弁もありましたとおり、このメニューに合うものはそれを使っていくということ、それと市長の人脈、副市長の県に対する人脈。市長にお願いですけど、なるべく副市長が県に行って、ずっと各課を回ってから情報収集するようによろしく願いしておきます。

財政についてはそういうことで非常に心配しておりますけど、かじ取りをうまくやってもらうようお願いします。

そしたら、具体的事項2ですね。私は議員になってから、この制度は自主財源を確保する重要なツールと判断し、この制度の活用を市民に認知させ、市民が宣伝マンになるよう啓発、お盆、正月に帰省される人に寄附のお願いの広報等を一般質問で政策提言してきました。職員の頑張りにより過去最高の――予算案ではですね、補正予算では190,000千円の寄附額を想定されております。関係課の努力に本当に敬意を表します。金額としては、真水はこの半額なんですけど、使った金額、一般財源もそのまま返ってくる形の190,000千円だから、これは非常に有意義なことです。

そこでお尋ねします。新聞等によると、新制度になり多額の寄附金を集めていた泉佐野市等が制度の活用停止処置を受けている影響で、その分が他の自治体に流れたと――佐賀県のほうにもあります、そういう自治体がですね。記事を見ました。このような点をどのように見られていますかが1つ。

先日、今日もあったんですけど、売れ筋ですね、再度すみませんが、それも説明お願い

します。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ふるさと納税の先ほどの新制度、昨年6月からふるさと納税の返戻金が寄附額の30%以下の地場商品に定められました。そして、あわせて過度な返礼品に加え、寄附を呼びかける派手な広告等も禁じられたわけでございます。御案内の新聞記事は私も拝見しておりますけれども、新聞に記載されているような影響であるとするれば、本市にとってはチャンスと捉え、本市においても給付額が増加しておりますので、さらにふるさと納税を推進していきたいと思っております。

本市は本当に資源豊かな地域でございますので、返礼品としてよそからわざわざ買って出すような物はございません。全て本市で調達できる物として今、品目も増やして取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

今、人気のある返礼品ということでありました。1番はやはり「あまおう」のイチゴが断トツでございます。その次に、福岡県産米の白米の10キロを返礼品にした分、その後に味付け海苔セット、ミカンの缶詰、シャインマスカットというふうな順序で人気があるようになっております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

今、心強い言葉を市長のほうから言っていただいたんですけど、泉佐野市とか、いわゆる通達の趣旨に合わない形で集めたところにペナルティーは当然と私は思っております。訴訟とかを起こしておりますけど、それはちょっと見間違いじゃないかと私は個人的に思ってい

る次第です。ただ、あそこら辺そういうところにかんりの金額が、寄附行っているのが各市町村に流れているのは事実だろうと思うんですよね。そういうところを踏まえて、それがチャンスだということで今、市長から答弁あったから、大いにそこら辺をみやま市の自力を発揮して、農産物もいっぱいありますし、そういうところで頑張ってもらいたいというエールを送っておきます。

それと、返礼品なんですけど、米10キロというのをちょっと探したんですけど、米10キロというのがよく分からなかったんですけどね。これでちょっと思うのは、いい米か悪い米という二極化になっておるような感じがして、まさに時代を反映したような形を受けるんですよ。我々としては当然売れ筋をうんと作って、それが人気があるんだから、それは他の部分について、これは一生懸命、企画がされたけど、肉なんかがあんまり伸びなかったという話も聞いておるんですよね。そこら辺のみやま市民以外の方のニーズを先取りしてやっていくということも必要ではないか。この二極化というのはどやんかふうに感じてありますか。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

二極化ということで、まず、今回新たに返礼品として追加した分で見ますと、先ほどのお肉なんですけれども、30千円から50千円程度の寄附で博多和牛のシャトーブリアンなどの希少部位とか、あと200千円以上の寄附に対するスーツとか、そういった部分を新たに追加したんですけれども、お肉の関係で金額的にいきますと、4,600千円程度の寄附、あとスーツの関係で5,500千円ということで、結構金額的には寄附が多くなってきていることで高級志向の傾向があるんじゃないかというふうに思っているところです。

また一方で、先ほどのいい米と悪い米じゃなくて、ブランド米じゃなくて、福岡県産米の量を増やして出した部分の結構人気がございます、一方で、毎日使用するような食材に関する量が多い部分の傾向が高いような、魅力的になっているような感じもいたします。そこで高級志向の分と、あとまた食材の量といった二極化してきているようなことはあるんじゃないかというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉議員。

○6 番（末吉達二郎君）

市長のほう为首振りよったけん、私はいい悪い、そういうことじゃなくて、ニーズとして世帯が——ほかの議員も言いよったけど、子供が多いといっぱい食べさせるためにはそういう米も非常にありがたいということで、それがニーズだからそういうものを反映させたらどうですかという趣旨ですから、よく御理解くださいね。

それで、これから若干私の本題なんですど、みやま市と絆を深めた、寄附者とより絆を深めることはふるさと納税額をさらに高めるために絶対必要なことと思います。議員視察で高知県の馬路村を視察しました。縁を大事にし、馬路村のほうから名誉市民の名称を与えたり、通信文が年に1回届き、行事の紹介、馬路村の現況の紹介などがされています。やはり愛着が生まれます。答弁にありましたように、関係人口の創出、拡大は政府においても地方創生総合戦略の柱に据えるとしてしています。先ほど紹介しました馬路村を参考に、ふるさと納税にこの発想を生かし、近隣の他の自治体に先んじて何らかの施策を講じたらいかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、ふるさと納税を機会に本市のファンになっていただくと、そういう寄附者の皆様との関係をしっかり築いていく取組は本当に重要なことだと認識しております。

あわせて、本市にお越しいただけるようなふるさと納税の仕組みも大切かと思ひますし、御意見いただいた分については十分検討をしてみたいと思ひます。御提言ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉議員。

○6 番（末吉達二郎君）

十分という言葉が来ておるから、検討しますじゃないから、より期待をして私も——検討しますというとなまた次聞かないかんもんですから、成果を出していただくように、ふるさと創生でこれは柱にしているんですよ、そういう縁を持ってですね。

そこで1つだけ、これは市長のほうで答えられないなら事務局の方で、今現在、そういう

ふるさと納税をしてくれた方には当然お礼の手紙は出していると思うけど、そのほかに何か市長やっておられますか。

○議長（荒巻隆伸君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

現在、ふるさと寄附金をしていただいた方に対してはお礼状は発送しているんですけども、それだけにとどまっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

あえて再度質問しましたが、市長と私の考えはほぼ似たようなことであつたけど、現実にはそうっていないものだから、そこら辺は市長も力を入れて指示されて、やっぱりお礼状が来て、翌年また何かみやまのいい部分、いい景色、そういうものをする。また、ノリとかですね。ノリの刺し込みをしておる景色なんかもいいんですよ。そういうとを送って近況を知らせるといふことになる、みやま市のほうに寄附しようかなと、絶対おいしいものを食べてあるからそういうことになると思いますので、それは市長は十分やるということであつてあるので、それで結構です。

このふるさと納税は平成27年の段階は21,000千円やったんですよ、それが平成28年度から、これが過去最高の120,000千円。そして、平成29、30年と1億円を超して、今回マックスで190,000千円と。これは本当に関係職員も一生懸命やられた成果だと思います。私はいふことは市長も関係職員に頑張ったねといふことを言っておられると思いますけど、私も本当に市の財政のために寄与されておると。先ほど言いましたけど、本当に感謝しております。これで具体的事項2は終わります。

そしたら、具体的事項3ですね。普通財産の処理（跡地を含む）について、財源確保の観点からお尋ねをします。

これは監査委員のほうからも指摘をさせていただいております。それを踏まえて私は質問したいと思います。監査委員のほうから本会議冒頭に、売却可能な公有財産については計画的

かつ早急に売却されるよう引き続き取組を進められ、自主財源確保のためにも努力を進められることを望みますと、こういう観点で今から質問をさせていただきます。

まず、普通財産の処理です。

公用公共の目的に供されなくなった土地、建物については普通財産として契約検査課で管理されていると思います。現在貸し付けている土地、建物以外で、これは収益上がっていますから、それ以外で売却を検討すべき不動産はどのくらいありますかということで、今までの質問で2つは明確になっております。ほかにもあるのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

御質問の件に御回答します。

先ほど言われた団地2件とそれ以外にということでありまして、今現在、売払いができるんじゃないかと検討している案件につきましては、団地を含めて4件あると認識をしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

その2つは分かっておるんだけど、ほかにあと2つあるということですか。それはどういうものがありますか。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

お答えします。

1つが今現在売出しをしております今福の土地につきまして売払いをしている件が1件と、もう一つ、堀池園団地にすぐ隣接するところでありまして、旧国道工事事務所の職員宿舎跡があります。建物はないんですけれども、そちらのほうが売却できるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

今2つで堀池園と東町団地は他の議員がされましたので、そこは置いておいて、国道工事事務所宿舍跡地、今福のほうは入札を行ったけど、駄目になったんですかね。これは入札が駄目になった分についてはまた後で質問します。

国交省国道事務所の、これは資料をもらっているから分かるんですけど、586.52平米というのはまだ建物があって、そして、売却可能だから今言われたんですけど、住まいとして使われるようなものですか、どういう形で今現存あるんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

お答えします。

建物は既に撤去されておりますので、更地になっておりますけれども、そちらのほうは片づけとか、若干花壇とかが残っていますので、そういったものの整備は必要じゃないかと思っておりますけれども、そういったものが片づけば可能じゃないかなとは思っていますので、今検討しているところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

要するに、堀池園団地、東町団地、今福、跡地ですね、そういうものがあって、堀池園については代替地、東町団地跡については売ろうとするけど、なかなか、今福も一緒だということになるかと思えます。

これは維持管理費、普通財産ですね、それにする維持管理費は大体年間どのくらいかかりよるとですか。貸し付けているものなんかは維持管理費は要らんとおもいますがどうですか。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

お答えします。

維持管理費につきましては、草刈り等の委託が発生しますので、そちらのほうが年間約300千円程度発生しているところであります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

年間300千円というのは安いなという気持ちになるけど、貴重な税金でしていくから、そういうところはコスト意識は持ってされておると思います。あえて言う必要はないけど、それでやめます。

現在までそういう売却を進めながらも、なかなかうまくいかないということなんですけど、不調に終わっているということで2議員からの話もあっておるから簡略でいいんですけど、どういう理由で売却がうまくいかないというネックは何ですか。

○議長（荒巻隆伸君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

お答えします。

価格の設定が非常に難しいなというのは私、個人的な考えですけれども、非常にあるのかなと思います。

当然、不動産鑑定評価額とか課税評価額を参考に価格設定はするんですけども、どうしても買い手がいらっしやらないということは価格じゃないのかなというふうなところをちょっと思っているところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

課長のおっしゃるとおりじゃないかと私も思います。

といって、このまま放置するわけにはいかないというのが契約検査課の方たちも悩みどころだろうと思います。それで財源確保する意味で、これもまさに市長、副市長等に考えても

らいたい提言なんですけど、土地の売出し価格を下げると、価格を下げるということは非常に混乱を招くんですよ。どういうことかという、そこら辺の地域の土地の価格を下げてしまうと、こういう危険性も含んでおるわけですよ。ということは、みやま市全体の土地の価格、資産価値、そういうものが下がって地域住民も困るという部分も1つあります。

例えば、税の世界でいくと、適正な時価とって考え方は3つぐらいあるんですよ。いろんな不動産取得税その他相続税の価格とか、そういうのもありますけど、それは法において担保されておるから、その価格がいろいろあったっていいんですけど、公用地をするときは適正な時価というものをやっぱり市中の価格とそろえないと、それはそこを踏み出してしたら本当に混乱を起こしますから、そういうところも私は考えて、やっぱり今現在は他市からみやま市に来られた方は今回、私は税の補てんなんかされるところも知っておったけどですね。だけど、全然面倒見るんじゃなくて、やっぱり補助金でしようというようなところで今回それを組まれているから、私は非常にそれはよかったなと思っております。3年ですね。そういう発想を持って、これは一括売却をされて多分、宅建業者だろうと思います。やっぱり採算ベースに合わないということで引かれているだろうと思うんですよ、取引を引かれていると。であれば、これは補助金とかそういう部類を活用して、宅建業者、それは宅建業者が買ったときじゃなくて、いろいろ手法はあると思います。その土地が分譲して売れたときに宅建業者にその分を補助金としてやるとか、そういういろんな詰めはあると思いますが、発想を変えないと、これは絶対価格はいじられないと思います、売出価格はですね。そいけん、そこら辺は前市長からずっと続いて、松嶋市長に責任を取ってというふうなつもりじゃないです、共に考えようということで私は政策を提言しておるわけですよ。やっぱりそこら辺の大胆な考え方を、監査からも指摘されておる公有地について売却を凶って財源確保を図るというふうな姿勢が必要じゃないかと思いますが、市長の結論的じゃないけど、前向きに考えていくという答弁があればありがたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員さんがおっしゃった部分については、このままにしておくわけにはまいりませんので、今おっしゃったことも十分検討し、また、他地域でのいろんな補助金とかそういう制度等も調査した上で対応を進めてまいりたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

十分検討して、私は思うけど、他の地域がしていないものでもみやま市がやるんだという
ようなところでみやま市のイメージというのは上がっていくと思います。

これは余談でございますけど、先ほど2議員から中心市街地、JRという話が出ておりま
したけど、みやま市には西鉄も通っております。西鉄のほうも住宅が、昨日、前原議員のほう
からも言ったように、二川、開から東側の地区は市街化区域でございます。ここら辺は物
すごく今住宅が建っております。前回私、あそこが袋小路になっているから道路の新設をと
いうようなことも言いました。やはりみやま市全体、もちろん中心市街地として瀬高のほう
が活性化するのは私も非常に望んでおります。だけど、当然、市長の中には意識として含ま
れておるとは思いますけど、そういう点も勘案しながら、みやま市には西鉄も通っているとい
うことをあえてここで述べさせていただいておきます。

最後は学校跡地、12時までに終われという声援がありますのでね。学校跡地処理について
お尋ねします。

現在、竹海、山川東部、南部、学校跡地があります。令和2年度には上庄、本郷小学校の
跡地が増えると思います。平成27年4月、市は、みやま市学校施設跡地活用基本方針を出し、
平成27年10月にはみやま市校区学校跡地検討委員会より意見書が提出してあります。時間が
経過していますが、何らかの進展はあっていますか、それと、校舎の維持費は年間どの程度
支出されていますか、答弁をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど学校跡地に関しましては答弁したとおりでございます。大規模改修費用に係る財
政上の課題がありますため、この間、国の「小さな拠点」づくりによる補助制度を活用でき
ないかなとか、旧山川東部と旧竹海地区の校区区長会長に県の勉強会にも参加いただきなが
ら進めてまいりました。なかなか管理運営の主体等の課題もあって、まだ制度を活用するま
では至っていない状況もございます。今後も検討しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

廃校の後の管理に係る費用の分でございますけれども、先ほどありましたように、廃校後の学校跡施設につきましては、当面の間、地域の皆様に利用を供するというので、体育館、運動場等を開放しておるわけでございます。そういったことから、費用については電気料、水道料、そして浄化槽、さらに環境保全、安全の面から対応するというので草刈り、それから、植木剪定等の経費が発生しているところでございます。そういった経費を合算しますと、年間1校当たり約1,800千円程度費用がかかるという実績が出ております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

これもやっぱり維持費がかかってきよるわけですよ。松嶋市長体制になってからの学校跡地というのは今後発生する上庄小学校と本郷小学校。上庄については、議長も前回一般質問でいろいろ言われております。建設的な意見を言われた。

それで、私、なぜこう長い——もう期間が結構たっておるんですよ、それでうまくいってなかったわけですよ。これはなぜかということで、今、市長から少し説明はあったけど、何かネックがあるはずなんですよ。そこら辺どういうふうに分析をされていますか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

私のほうからお答えいたします。

学校跡地の件につきましては、山川の南部小学校はバイオマスセンターができたからそれなりに有効活用できておるんですけども、やはり東部と竹海につきましては、意見をいただきましたけれども、なかなかそれが実際に形としてその意見を尊重してできるかという部分につきましては、やはりなかなかそこが厳しいなというふうにこちらとしては判断しております。

です。次年度の令和2年度の予算に、またそういった校区の跡地の検討委員会の予算をちょっと組ませていただいておりますけれども、再度やはり山川東部と竹海につきましても、今度は本郷と上庄も出てまいりますけれども、あわせてもう一回協議をしていただこうと、地元の方にしていただこうというふうには考えておるところです。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

今、西山部長が的確に答えていただいたと思います。これが基本方針ですね、行政が作られた基本方針。これを見ますと、市民ニーズとかそこら辺を入れて、ただ最終的には民間による活用とか財政負担とか、そこら辺もちゃんと示してあるんですよ。それに対して、学校跡地活用に関する意見書、これを見ますと、従来型の形で中を見ますと、従来の学校と同じような感じで使っていくと。ましてや宿泊施設も造ったらどうかとかいうようなことで、それは希望だから希望は言っていると思います。だけど、現実的に、昨日のを蒸し返して悪いかもしれんけど、ホテル進出も難しいような今の現状のみやま市ですよ。そういう要望もこれは上がってきておるわけですよ。それはもちろんホテルじゃなくて農村型とかそういうことで上がっている。だから、ここに市が苦肉の策として示しているものと意見書にかなり乖離があるから、なかなか進まなかったんじゃないかと自分は感じております。そういうことを考えると、私が思うに、1つはこれも政策提案なんですけど、中間市では現在10校ある学校を2から4校に統合して跡地を売却して統合小学校の建設費の財源に充てる施策を市として発表しているという部分があります。跡地処理に当たっては市民のニーズは非常に大切です。だから、地域建設する上で必要な部分は大事に取っておかないかんと思います。だけど、政策目的を明確に市が提示していけば、今、西山部長から令和2年度からまたしていこうということですから、そういう中で市がそういうメニューを出して理解をしたら、理解が——100%はないです、何でも。理解が得られて進んでいくんじゃないかというふうに思いますけど、この点どういうふうにお考えされますか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

統合した後の廃校の学校ですね、この活用に関しましてやはり非常に今までできていない

部分が南部小学校については部長が言いましたように、東部小学校跡地、竹海小学校跡地に関してはなかなか地元の方たちの活用等も、やってある分、まだ使っておられない部分非常に難しいと思います。ですから、もう一度検討しながら進めてまいりたいと思いますが、やっぱり地域によって、場所によって、中間市あたりは非常にまちですよ、みやま市に關しましてはかなり田舎の部分でございますので、なかなか売却するにしても、かなり難しい部分はあるのかなと。ちょっとその辺も含めて地域の方々ともう一度しっかり相談しながらやっていかないといけないと。

それから、今後出てきます上庄小学校跡地、そして、本郷小学校跡地についても、やはり地域の方も随分心配しておられますので、しっかり跡地の検討委員会等あわせて、相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

私は中間市の例を出したのは、確かに市長の分析どおりです。あちらのほうは需要があるから売れるという部分は確かに私も分かっております。だけど、その発想なんですよ。そういう発想をみやま市も取り入れて、いわゆる住民のニーズに応えないかという大命題はあるけど、まちの施策に反映するよなということも、この提言書の中には入っておるわけですよ。例えば、竹海小学校の跡、上庄とかあそこは住宅としても活用できると私は思うんですよ。そういう潤いを作る、定住を促進すると、そういうものも可能性として私はもうイメージで浮かんだことを今言いよるけど、そこは執行部のほうが具体的に詰めていかんか、そういう施策を示していかんか、これは片づかないんじゃないかと。竹海あたりも、それはやっぱり価格が安いから広い土地で家を建てられるとか、いろんな部分があると思います。あの跡地をそのまま活用するということは財政的にも非常に困難であるし、そういうことを考えれば、私が言いたいのは、その策を今までの住民ニーズを完全に取り上げて。大事ですよ、それは。ニーズは大事です。だけど、そこら辺は行政の判断ということがあるんじゃないかと。松嶋市長としては苦渋の判断をしていかんかと思いうけど、私はそういう視点を強く判断をしていきますという言葉はいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんおっしゃったように、この問題に関しましては非常に難しい問題ではございますけれども、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。（発言する者あり）

いずれ判断はきちんとしなないといけないと思いますから、しっかり計画を立てた上で判断をしたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

市長からも一般質問が始まる前に、嫌な質問せんでくれと、冗談でね。ちょっと今のところは冷たいんですよ。いずれという言葉とかじゃなくて、せにやいかんのですよ。（「それは、はい」と呼ぶ者あり）だから、結局、前の竹海とか東部とか、南部でも1つ校舎は残っておるんですよ。あれをどうするかという問題もあると私は思うんですね。私は企業誘致に一生懸命、個人として何件か見せているんですよ。その中でよかなということであっても、それはやっぱりだめになっておるんですよ。そういう点もあって、需要がないわけじゃないから、だけど、みやま市の姿勢が明確じゃないと、なかなか応援部隊も、当然ながら立地課が全面的にやらないかんことです。結局、竹海なんかも時間がかかってしまっているじゃないですか。さらに今から検討していきますじゃなくて、判断をして進めていきますという言葉は私は毎回市長に求めますが、市長答えんというなら仕方ないけんですね。どうでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

判断をしないと言っているわけではございませんで、やはりしっかり中身を精査して、できるものからやっていかないといけないです。ですから、その面についてはまだ今の段階では、地域との関係もございませし、跡地検討委員会もまだあっているような状況ですから、そういう面も含めて、執行部また考えていきながらしっかり進めてまいりたいと思っております。

ます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉議員。

○6番（末吉達二郎君）

約束した時間を7分過ぎましたので、最後にします。

学校跡地活用基本方針、これをもう一回見直して、きちっと実効性のあるものを作って、令和2年度から、やっぱりなるべく方針を決めてやらんと地域もかわいそうです、逆の意味のですね。そういうところを市長及び執行部に期待して、今日の質問を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんにちょっとお諮りをします。今12時8分ですが、昨日は午後から2人の一般質問だったんですが、今日はまだあと午後から3人の一般質問者がいらっしゃいます。再開を1時なのか1時半なのかと思っておりますが、皆さんの御意見をお伺いした上でと思っています。（発言する者あり）1時から再開すると延長することはないと思いますけどですね。

（「1時」と呼ぶ者あり）1時でよろしいですか。（「3人でしょう」と呼ぶ者あり）はい。

（「1時間ずつあるなら大体4時半には終わりゃせんですか」と呼ぶ者あり）12時15分までがあれなんでしょうからね、職員の皆さん。12時15分前ですから1時再開でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

じゃ、暫時休憩をいたします。

再開は13時、午後1時からということで再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後0時09分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて一般質問を行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、4番奥蘭由美子議員、一般質問を行ってください。

○4番（奥蘭由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。お昼の1番バッターということで、新型コロナウイルスもありますので、端的に要点をまとめて質問していきたいと思います。議席番号4番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、初めに、買物弱者支援のさらなる推進をについて質問させていただきます。

昨年8月に発行された第2次みやま市総合計画の市民意向調査の中で、みやま市から引越したい理由の第1位は、買物や外食が不便で60.3%となっており、依然、買物が不便だと感じている市民が多いとの結果が出ています。私もこれまでに平成27年12月議会と平成30年9月議会の2回にわたり、買物弱者支援について一般質問しましたが、さらなる推進のため、2点お尋ねいたします。

1点目にエフコープ移動店舗販売の現状についてお尋ねいたします。

昨年8月より、みやま市とみやま市社会福祉協議会とエフコープさんが協力し、江浦校区の江浦町と江浦西の2行政区で移動店舗販売のモデル事業が始まりました。毎週木曜日に江浦町3か所、江浦西2か所の計5か所の決まった場所と決まった時間にエフコープの移動店舗販売の軽トラックが来ます。私の地元でもあり、地域の方からは非常に好評で、当初の売上げ見込みに対し2倍くらいの売上げが出ているとお聞きしました。8月に開始してからこれまでの販売実績など、現状について教えてください。

2点目に、今後の買物弱者支援についてお尋ねいたします。

江浦校区のエフコープ移動店舗販売は、地域の方々からも大変な御協力をいただき、いろいろな条件がうまくかみ合った成功事例とっていいかと思います。ぜひ江浦校区の事例を参考に、日常の買物に困っているほかの地域にも今後広げてもらいたいと考えますが、市の考えをお聞かせください。

また、ほかの買物支援事業などの計画があればお教えてください。

以上、2点につきまして御答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、奥菌議員さんの買物弱者の支援のさらなる推進をとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のエフコープ移動店舗販売の現状についてでございますが、まず、買物支援

が開始された経過を御説明いたします。

江浦校区は、本市の中でも高齢化率が43.5%と高く、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が多い地域でございます。歩いて行ける場所にスーパーマーケットがなく、個人商店も減少していることに加え、長く行商をされていた方が高齢のため休止されている状況でございました。

そこで、区長をはじめ、地域の役員の皆様方を中心に、みやま市社会福祉協議会と本市の生活支援コーディネーターが参加し、買物支援勉強会が始まりました。勉強会には、地元の商店や行商の方、商工会やスーパー関係者が参加し、解決策を協議してまいりましたが、買物支援には結びつかない状況でございました。

そういった中、他自治体ではエフコープ生活協同組合による移動店舗販売が実施されているとの情報があり、実施に向けての検討が始まった次第でございます。

校区の話合いで、江浦町と江浦西をモデル地区に選定し、住民の皆様の意見を基に販売場所やルートなど主体的に決定されております。

エフコープは生活協同組合であり、通常は組合員以外への販売ができませんが、地域の要望により令和元年7月26日に本市と協定を結んだ上で、モデル地区として地域での販売が可能になっております。

以上の経過を踏まえ、8月から試行的に買物支援移動販売を開始いたしました。定期的なエフコープからの報告によりますと、昨年8月開始から1月末までの集計で江浦町3か所、江浦西2か所において週1回開催の総利用者数は1,029人、1か所1回当たり平均利用者は9人ほどとなっております。売上げにつきましても、エフコープの販売目標を上回る結果となっております。

これまで試行的に実施してまいりましたが、江浦地区の皆様の意向に沿って、現在のところ順調に進んでおりますので、4月以降につきましても協定を継続していく予定でございます。

次に、2点目の今後の買物弱者支援についてでございますが、独り暮らしや高齢者のみの世帯の増加に伴い、買物支援をはじめとする生活支援の充実は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくという上で、大変重要であると認識をしております。

現在実施しております買物弱者支援の取組といたしましては、商工会と連携したみやま市買い物おたすけ帳の活用や、助け合いのまちづくりフォーラムから生まれました事業所や地

元企業の移動支援、介護予防教室の送迎時に行っている買い物支援プログラム、運転免許証自主返納によるタクシー券の発行などにより取り組んでおります。

今後は、本市の生活支援コーディネーターとみやま市社会福祉協議会が連携して、買物に困っている地域において買物支援勉強会を開催し、地域の環境やニーズを十分調査しながら、住民主体の活動を支援していきたいと考えております。

あわせて、地産地消を基本とした地域のスーパーや商店など、地域の活性化も考慮した買物弱者支援につながるよう、現在、商工会や道の駅を含めた関係機関との連携、協力について包括的な協議を進めております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藺由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

御答弁いただきましたが、具体的事項ごとに、改めてまた質問させていただきます。

まず、1点目のエフコープ移動店舗販売についてですが、先ほど非常に好評であるということで、具体的な数字なども、今、答弁書の中で言うていただきましたが、江浦地区につきましては、4月以降も事業を続けていただくということで、ちょっと地元の方もモデル事業だから3月いっぱい終わっちゃうんじゃないのという心配の声も中にはお聞きしましたので、4月以降も継続していただくということで、この点につきましては非常にありがたいことだと思っております。

先ほどエフコープさんの移動店舗販売が始まった経緯なども詳しく言うていただきましたが、その移動店舗販売の商品が実際の通常の店舗で買う商品と一緒に値段で買えるというのも、非常に好評の一因ではないかと思えます。地元の商店、先ほどちょっと行商してあった方が一時期休んであったというお話も答弁の中でいただきましたが、八百屋さんとか魚屋さんとか、ずっと週に何回か軽トラックに載せて販売に来ていただいておりますが、聞く話では、そのエフコープさんが始まったからといって、そちらの行商の売上げが落ちているという話ではないということも、ちょっとお聞きいたしました。ちょうどいい形でエフコープさんと地元の方たちのすみ分けができているんじゃないかなということを感じております。

先ほども事業を始めるに当たっていろいろ勉強会をしたり、また、私も地元なので勉強会にもちょっと参加したりとかしましたけど、実際にゼンリン地図をコピーして、ニーズ調査

ですね、もし、移動販売が始まったら買いたいとか、ちょっと考えるとか、買わないとか、いろいろそういった1軒1軒のニーズ調査を始め、販売場所の場所の提供とか、あと、地元の個人商店さんとかもまだちょっとありますので、そういった方への区長さんとか市の社協さんとか、同行しての挨拶回りとか、この事業を始めるまでに非常に大変苦労して、やっと始めていただいた事業ということで、ぜひ継続していただきたいし、あと、やはりほかの地域の方から、私の地元でこういうのが始まったんですよと言ったら、ぜひうちのところでもできないのでしょうかというお声をよく聞きます。一応、先ほど協議しながら広げていく方向で検討していただくような御答弁ではありましたが、改めまして、今後の移動販売についての考えをお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

ただいまの奥菌議員さんの御質問について、介護支援課長のほうより答弁いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

奥菌議員さんがおっしゃいますように、買物支援に困ってある市民の方々は江浦校区だけではなく、ほかの校区にもいらっしゃると思います。市としましては、社協さんとも協力して、また、ほかの団体とも協議をして、今後、支援をしていきたいと考えておりますが、あくまでもエフコープありきではなく、その地域地域でやはり環境も違いますし、商店やスーパーのそういうふうな状況も違いますので、地域の方のニーズをきちんと調査して、その商店の方々とも協議をした上で、最終的にというところでエフコープになるかどうか、それは分かりませんが、それぞれで協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

先ほど地域のニーズもお聞きしながら、エフコープありきではなく、いろいろな形でということでしたので、2つ目の具体的事項の今後の買物弱者支援にも関係してくるかと思いま

すが、先ほどもありましたけど、今回、江浦校区で始まったきっかけというのは、やはり地元の方の声を市の社協さんが拾い上げて、また、それに対して市も応援していただいて、いろいろな関係機関の連携で実現した事業というのは、私も重々承知いたしております。

2月25日でしたか、西日本新聞でも、この買物弱者支援、市内だけじゃなくて全国的に買物弱者支援というか、買物に困っているというこの支援の問題については取り上げられておりました、新聞の中でも小郡市の味坂地区や、あと、福岡市の下月隈団地の取組などが紹介してありまして、それ以外にも筑後市や八女市、いろいろ近隣市でもいろいろな形での買物弱者支援が行われております。今、現時点でみやま市で行われております事業に追加して、こういった近隣市の事例なども参考にいただきまして、先ほど答弁の中でも関係機関と連携してということで、地元の商工会とか道の駅なども含めた関係機関、また、市の社協さんとも連携しながら、住民主体の地域のニーズを拾い上げながら進めていきたいということでおっしゃっていただきましたが、確かにそれが一番重要なこと、みやま市全域がその移動店舗販売で買物弱者支援が賄えるとは、私も全く思っておりません。江浦校区は今の形で非常に皆さんから好評をいただいておりますが、よその地域はよその地域でまたいろいろ困っている実情も含めて違うかと思えます。

今回、特に市の社協さんの働きが非常にキーポイントになっているかと思えますので、そういった関係機関との連携も含めて、改めて市の考えをもう一度お聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

今後、社会福祉協議会のほうと連携しまして、ほかの江浦校区以外の校区にも希望を取りまして、困っていると手を挙げられたところには、うちの地域支援コーディネーターもともに、一緒に勉強会を開催して、そこでどういうことに困っているかというものの把握をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥蘭由美子君。

○4番（奥蘭由美子君）

ほかの地域でも手を挙げていただいたところとか困ってある地域、勉強会をまずは始めながら進めていただくということで御答弁いただきましたので、もうぜひ本当に、特に食事につきましては毎日のことですので、非常に皆さん困っていらっしゃる方が市内にはまだまだいらっしゃいます。ぜひこれからも取り組んでいただきたいと思います。

市長、最後に一言よろしいでしょうか、取組について。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

江浦地区が試行的にエフコープさんにやっていただいて、本当によかったなと思っております。ただ、やっぱり先ほども介護支援課のほうから申し上げましたとおり、地域によってそれぞれ実情が違いますので、答弁した中にもありますように、やっぱり地域住民の皆様が地域のことは一番知っていらっしゃるし、その中での主体的な活動を聞きながら支援をしてまいりたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

4 番奥藺由美子君。

○4 番（奥藺由美子君）

地域のニーズをお聞きしながら主体的に進めていただけるということで御答弁いただきました。前向きに取り組んでいただくということで、この質問は終了させていただきます。

続きまして、2 問目に移らせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

4 番奥藺由美子君。

○4 番（奥藺由美子君）（登壇）

続きまして、2 問目の楽器寄附ふるさと納税の導入をについて質問させていただきます。

楽器寄附ふるさと納税とは、中学校などで必要な楽器を市が専用ウェブサイト上で紹介し、寄附の申出がある場合、市と提携する専門業者が楽器を査定し、その査定額を税控除するという仕組みです。返礼品はありませんが、寄附者には生徒のお礼メッセージなどが届けられます。2018年10月に三重県いなべ市がスタートさせ、現在、北海道東神楽町、埼玉県北本市、宮城県富谷市、愛知県日進市、長崎県松浦市の6自治体が参加しています。全国に眠る使わ

れなくなった不用楽器を学校などへ自治体を通して寄附していただき、その寄附楽器の査定価格が税控除されるふるさと納税制度を活用した新しい取組であり、寄附していただいた楽器が子供たちの感謝の気持ちを創造し、笑顔あふれるまちづくりの活性化を図り、関係人口創出にもつなげるふるさと納税制度本来の目的も捉えた取組でもあります。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、市立中学校吹奏楽部の現状についてお尋ねいたします。

令和元年の6月議会で末吉議員さんが一般質問されていましたが、その時点で吹奏楽部がある瀬高中学校、高田中学校、山川中学校3校トータルの楽器保有数は163台、その3分の1が修理、もしくは買い替えが必要で、古いものでは20年を超えるものも多数あるとの答弁でした。それから状況は変わっていないとは思いますが、改めて、各中学校の吹奏楽部の現状についてお尋ねします。

2点目に、楽器寄附ふるさと納税の導入についてお尋ねいたします。

三重県いなべ市では、2019年8月までに32都道府県から239件の申込みがあり、112件が確定、平均査定額は26千円で、担当者の話では、頂いた楽器を大切に作る心の教育もできるとのことでした。昨年10月から開始した長崎県松浦市では、九州では初の取組という新聞報道で知った市民が、直接、中学校に寄附したケースもあったそうです。ぜひみやま市でも導入してはどうかと考えますが、市の見解をお尋ねします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆様こんにちは。楽器寄附ふるさと納税の導入をとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市立中学校吹奏楽部の現状についてでございますが、こちらは私のほうから御回答をさせていただきます。

昨年の6月時点の状況につきましては、議員御案内のとおりでございます。

今年度予算において、若干の修理や購入を行いました。吹奏楽部の楽器の現況につきましては、現在もほぼ変わっておらない状況です。

そこで、今議会で提案しております令和2年度当初予算におきまして、昨年6月の調査において必要が見込まれていた費用を計上しているところでございます。予算額につきましては

は、楽器を含めた部活動用備品購入費として6,050千円を計上しておりますが、うち、楽器分として4,650千円を予定いたしております。

また、現在、状態不良である楽器の修繕費として950千円を予定しておりますので、楽器の状態改善には対応できるかと考えております。

吹奏楽部が存在しない学校もございますので、そのバランスと楽器の学校間調整などを行った上で、効率的に配備いたしたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしく願います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

次に、2点目の楽器寄附ふるさと納税の導入についてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

議員御存じのとおり、楽器ふるさと納税は、全国に眠る使われなくなった不用楽器を自治体を通じて御寄附いただき、その寄附楽器の査定価格が寄附者の税金控除となる制度で、平成30年10月に三重県いなべ市が導入し、現在では6自治体が本制度の活用を行っております。

各学校で不足する楽器や、修理が必要な楽器についての調査を行い、今回、令和2年度の当初予算におきまして、ふるさと納税の寄附金を財源として、楽器の購入や修理に関する費用をお願いしておるわけでございます。先ほど教育長が答弁したとおりでございます。

御紹介いただきました本制度の活用には、楽器の査定手数料やサービス利用料などの経費が発生するため検討が必要です。まずは先進自治体の状況や費用対効果など、調査、研究を行ってまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥蘭由美子君。

○4番（奥蘭由美子君）

では、具体的事項ごとに改めて質問させていただきます。

市内の中学校の吹奏楽部の状況ですけど、昨年、末吉議員さんが質問された状況とほぼ一緒ということで、先ほど、来年度予算で、予算書ではふるさと納税を4,500千円活用される

予定ということで、プラス一般財源で楽器購入4,650千円と、あと、修理費として950千円予定されているということで、かなり現状、3分の1が使えない、修理が必要というような状況については、来年度予算が認められれば、かなり改善される状況であるというのは承知いたしました。

ただ、私も楽器が1台、大体幾らぐらいするものなのかと思って、ちょっとサイトで見たりもしたんですが、中古楽器でさえ、びっくりするぐらい高い楽器で、トランペット1台、もちろんピンきりですけど、300千円、400千円は当たり前というような、大型の楽器でしたら、もう1,000千円以上するような楽器もざらですので、次年度予算で補充していただいたり修理していただく分、大分今まで困っていた分についてはかなり改善されるとは思いますが、実際、ちょうど年度替わりですので、今まで部員だった3年生の方が卒業して、新1年生がどれぐらい部活に入ってくるのかというのが人数的にも分かりませんので、必要楽器が現状ではどれぐらい、まだ足りていないとか、現状の把握がまだまだちょっとできないかとは思いますが、先ほども言いましたが、楽器は非常に高額であり、定期的なメンテナンスも必要でありますので、毎年、高額な予算を計上するというのはかなり難しいのではないかと思います。

確かにちょっとサイトを利用するので、いろいろ利用料などはかかりますが、継続的に楽器を確保できるような仕組みがあれば、楽器が足りなくて困っている学生にとっては非常にありがたい仕組みではないかと思います。教育部署として、そういった楽器の購入、修理について、今後の考えについてちょっとお尋ねしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

今後の楽器の購入等についてというお話でございますけれども、先ほど申しあげましたように、来年度予算でそういった補充、補修ということで、当面は持続ができるかとは思いますが、やはりそういった楽器については、どうしても古くなったり使えなくなったり将来的にはなります。そういったことから、ある程度の定期的な予算の確保は必要になってくるかと思っております。そういったことを学校、それから、ブラスバンドの状況、部員の状況等も含めて、今後、検討が必要になってくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

4 番奥藺由美子君。

○4 番（奥藺由美子君）

取りあえず、次年度の予算で当面は賄えるというお考えでしょうけど、今後、実際そういった必要になってくるということで、現場のニーズ調査などもしっかりしていただきながら、課外活動ではありますが、子供たちの活動に支障がないように今後もお願いしたいと思います。

具体的事項2の楽器寄附ふるさと納税の導入についての部分でございますが、先ほどからちょっと費用がかかるということで話も出ておりますけど、一応その専門業者のサイトを利用するための費用、具体的には初期の導入費用として、初年度に60千円と、あと、年間のサービス料が100千円、寄附関連手数料、一番安い固定費でも210千円で、初年度はトータル370千円プラス消費税がかかるということで、確かにそんなに安い金額ではないんですが、一応この金額で寄附の受付が25件、最大25件受付ができて、あと、寄附成立が最大8件の枠でできるということですね。もし、寄附が、例えば、その8件を超えて10件とかになった場合は、そのオーバーした2件については追加料金を払えば、その楽器の寄附が受けられるという仕組みであり、1年ごとの更新ですので、状況を見ながらいろいろ検討はできるかと思えます。ちょっと最大のメリットとしては、専門の業者が間に入ることによって費用はかかりますけど、楽器のそういった梱包キットの送付とか楽器の納品まで、全て専門業者が行いますので、市が直接関わる部分については少ないのかなと。

また、専用サイトを、実際ホームページを見ていただくと分かるかと思うんですが、楽器の寄附を募る自治体の子供たちが、3年生が卒業したらフルートがなくなりますとか、そういった現状を伝えて、楽器の状態ももうこんなになっているんですよというのをサイトにメッセージと一緒に載せてあります。それに対して、やはり寄附者の方から、ある自治体では、亡くなった娘さんが使っていた思い出の楽器ですけど、子供たちに使っていただけのんでしたらぜひ寄附したいということで、そういった単なる物の寄附だけではなく、そういった思いの寄附があっているということで紹介もあっておりました。

また、先ほど末吉議員のふるさと納税の中でも返礼品の充実とかということで、いろいろ頑張っていただいているお話もありましたけど、そういった返礼品自体はありません。子供たちからの感謝状や演奏会への招待状とか、子供たちが演奏したCDを寄附者の方に送ったり

とか、そこそこの自治体で違うんですが、返礼品はありませんが、そういった子供たちからの感謝の言葉も専用サイトには載っております。演奏会のたびに近くの高校から足りない楽器を借りて演奏会をしていましたと、でも、それが借りなくてよくなりました。ありがとうございますという子供たちのメッセージを見ると、非常に単純にお金の問題だけじゃなくて、子供たちの感謝の気持ちを育てる教育の面もありますし、先ほどふるさと納税、末吉議員さんの質問の中でも関係人口の増加、また、関係を深める取組についてもお話がありましたが、やはり寄附者の方も自分の思い入れのある大事な楽器を、その市で大事に子供たちが使ってくれているという様子を見ると、やはりほかの市以上に、その市に対する思い入れも一段と深くなるかと思えます。

そういった費用面もありますが、そういったいろいろな面からも見て、導入しても、みやま市にとってもメリットがある取組ではないかなと、また、今年度、ほかの自治体がどこが参加を予定しているのかという情報は、私もまだもらってはいないんですけど、九州初は長崎県松浦市に取られちゃいましたけど、福岡県初ということで、みやま市がニュースに取り上げられましたら、市のPRにもなるかと思えます。やはり参加自治体が多くなればなるほど、ほかの市に埋没したり、楽器の取り合いになることも予想されますので、次年度予算、既に組んでいただいておりますが、その後のことも考えて、しっかりと検討していただきたいなと思えますが、そのあたりの考えについてよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど答弁も申し上げましたけれども、私もこの件については初めて御提案をお伺いしておるわけございまして、この件、先ほど申し上げましたように、ちょっと調査、研究をさせていただいた上で、今後の取組を考えてまいりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥蘭由美子君。

○4番（奥蘭由美子君）

では、市長のほうからも、今後、調査、研究して進めていくという御答弁いただきましたので、前向きに取り組んでいただけると思ひまして、この質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

続けて一般質問を行ってまいります。

続いて、13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）（登壇）

改めましてこんにちは。今回、新型コロナウイルスで執行部の皆さん大変御苦勞でございます。今朝のニュースを見ておりましたら、I O Cの会長が異例の記者会見で東京オリンピック開催に向け、懸念を払拭するような表明をされています。日本にとっては大変うれしい出来事じゃないかと思っております。

議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件につきまして質問させていただきます。

市長は就任以来、約1年6か月になりますが、市長のまちづくりの姿勢について、4点お伺いをいたします。

事項1として、みやま市地域新電力調査委員会の報告書についてお伺いいたします。

平成30年12月、みやま市議会の一般質問において、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の間の利益相反取引の問題などについて質問されました。このため、市長が市民への説明責任と透明性の確保を図るため、みやまスマートエネルギー株式会社に対し、みやま市地域新電力調査委員会を昨年2月に設置し、調査を行うことといたしました。調査委員会は6回開催され、第1回が2019年の2月14日に開催され、第6回が2019年11月1日開催されております。

調査委員会が終了後、昨年11月に調査委員会の報告書が市長、また、みやまスマートエネルギー株式会社に提出されました。先月、2月19日に産業建設常任委員会に調査委員会の報告、そして、2月20日に全員協議会で調査委員会の報告書の内容が報告されました。市長は調査委員会の報告書の結果を受け、また、みやまスマートエネルギー株式会社の筆頭株主として、また、市長として、今後、エネルギーの地産地消をさらに推進する上での見解をお伺いいたします。

タイトル2として、差別的文書配布のその後についてお伺いいたします。

差別的文書配布の件は、事が済んだと市長は認識を持っておられるのか。市長給与減給2割3か月の処分が終わったのか、それも公職選挙法違反の疑いの分も含めてだから、かなり

軽い処分だと思いますが、市長はどう考えているのか、お伺いをいたします。

事項3として、水産業の活性化についてお伺いいたします。

漁業組合員の高齢化、組合員が減少する中、共同のノリ乾燥施設の設置など、漁業の協業化による生産性の向上を図るとともに、資源放流を継続し所得向上を図るべきだと思うが、進捗状況をお伺いいたします。

事項4として、企業誘致の現況についてお伺いいたします。

恵まれた交通利便性を最大限に生かし、新たな企業立地の受皿となる産業団地の造成を進めておられますが、流通業や製造業などの企業誘致を推進され、人口減少の対策にも歯止めをかけ、雇用の場を図られると思いますが、進捗状況をお伺いいたします。

以上4点、よろしくお伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、中島議員さんの市長のまちづくりの姿勢についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域新電力調査委員会の報告書についてでございますが、前日の答弁と重複いたしますが、みやまスマートエネルギー株式会社は、平成27年3月、本市が11,000千円を出資した第三セクターとして設立いたしました。

平成30年12月議会の一般質問におきまして、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社との利益相反取引の問題等について御質問を受け、市民への説明責任と透明性の確保を図るため、みやまスマートエネルギー株式会社に対し、みやま地域新電力調査委員会を設置し、これまで6回の調査委員会を開催してまいりました。

さきの12月議会でお答えしたところでございますが、調査委員会の報告書につきましては、本市はみやまスマートエネルギー株式会社の取締役としての立場もありますことから、11月13日にみやまスマートエネルギー株式会社の取締役会で報告をさせていただき、この報告書に対する取締役会としての意見を取りまとめる作業に時間を要しておりました。そして、2月7日に取締役会としての意見を添えることが整いましたので、直近の2月20日に開催されました月例全員協議会において御報告をし、午後から臨時記者会見を行い、公表させていただいたところでございます。

御質問の報告書を受けて、今後、市長としてエネルギーの地産地消の考えを伺いたいとの

ことでございますが、本市にとってエネルギーの地産地消は重要な施策であります。市といたしましては、今後もエネルギーの地産地消の推進による地域内経済の循環により地域の活性化を目指してまいります。具体的には、環境教育や国際交流事業も含めて、持続可能な事業として取り組んでまいります。

また、みやまスマートエネルギー株式会社については、自らトップセールスを行うことはもちろんのこと、取締役として積極的に会社の改革にも取り組み、事業の継続を図ってまいり所存でございます。

次に、2点目の差別的文書配布のその後についてでございますが、私が市職員研修におきまして、人権上配慮に欠けた文書を資料として使用しましたこと、また、小・中学校校長会並びに市PTA連合会総会におきまして、私費で購入しました教育関連の冊子を参加者に配布したことにつきましては、市民の皆様にも多大な御迷惑をおかけするとともに、多くの皆様を深く傷つけてしまい、本当に申し訳なく思っております。改めましておわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

これらの不適切な資料配布により、社会的に大きな影響を与えたこと並びに教育関係者への冊子の配布が政治活動に対して疑念を抱く結果となったことにつきましては、重く受け止めるとともに、一つのけじめをつけなければならないと思ひ、私の給与の減額について、12月議会に提案し、皆様から御承認をいただいたところでございます。

今後は二度とこのようなことのないよう、市民の皆様の信頼回復に努めてまいり所存でございます。

次に、3点目の水産業の活性化についてでございますが、本市の水産業の現状としましては、高田漁業協同組合の構成員でノリ養殖に従事されている漁家数は、25戸でございます。市内の漁家数は、この10年間で15戸が減少しており、その主な要因としては、高齢化や海上及び陸上での作業が重労働な上に、漁具や設備の維持管理に高額な経費がかかることで、後継者が育っていないためではないかと推察しているところです。

現在、市内には生産者が共同で行う乾燥施設はなく、個々に乾燥施設を設置してノリの加工を行っている状況でございます。

ノリの協業化関連施設につきましては、平成25年から26年にかけて、市と高田漁協との間で施設整備の協議を進めておりましたが、諸事情により実現には至らなかったという経緯がございます。

生産者にとっては、協業化関連施設の整備を行うことにより、労働条件の改善や経営コストの削減が実現することで経営が安定し、ひいては後継者問題解決の一助になると考えております。

今後も施設の整備を進めるに当たっては、高田漁協と協議を行い、国、県をはじめ、関係機関と連携しながら、協業化に向けた取組を推進していきたいと考えております。

次に、資源放流に係る状況でございますが、有明海の栽培漁業の定着化により漁業所得の向上を図る目的から、有明海漁連や福岡県、関係する4市とともに、クルマエビやガザミ等の種苗放流に取り組んでいるところでございます。本年度の内訳といたしましては、クルマエビを含むエビ類447万尾、ガザミ30万尾、ヒラメ8万尾（218ページで訂正）の種苗放流を実施いたしております。

引き続き、関係機関とともに有明海再生事業を推進し、漁業者の所得向上につながる取組を行ってまいり所存でございます。

次に、4点目の企業誘致の現状についてでございますが、みやま柳川インターチェンジ北側における産業団地の造成につきましては、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、いわゆる農村産業法による造成を計画いたしております。

農村産業法による産業団地造成計画を進めるに当たりましては、市と企業が事前に産業導入地区、規模、立地スケジュール及び雇用期待従業員数について調整を終えておくことが必要であり、その内容を盛り込んだ農村地域産業導入実施計画を策定し、県知事の同意を得る必要があります。その同意後、農振除外、農地転用許可などの手続を行い、造成工事に着手することが可能となります。

このことを踏まえまして、これまで複数の企業と調整を進めてまいりましたが、合意には至っていない状況でございます。企業との調整には相当の時間を要しますことから、現在、先行して埋蔵文化財発掘調査を進めているところでございます。埋蔵文化財発掘調査完了としては、令和4年を予定しており、1月末時点の進捗状況といたしましては、13%となっております。

令和2年度におきましては、企業立地意向調査を実施し、企業の設備投資に関する情報を収集しながら、雇用増加が見込まれる業種を中心に誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

産業団地造成の完了目標といたしましては、埋蔵文化財発掘調査を実施し、その間に立地

企業との調整、農村地域産業導入実施計画の県知事同意及び農振除外等の手続を進め、令和4年度中には造成を完了できるよう進めてまいる所存でございます。

産業団地造成完了までの期間が長くなりますが、新たな雇用の場を創出し、人口減少に歯止めをかけるため、引き続き事業の推進を図ってまいります。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

先ほどの答弁で1つ間違えておりました。

放流している種苗が、ヒラメが8万尾と申し上げましたが、8,000尾の間違いでございました。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

ありがとうございました。

2月20日の午後からの記者会見、これは私が設定してあげたんです。これは2月10日、議長から呼出していただきまして、執行部3名、議長、副議長、それと私。そのとき所管の部長から言われたのは、産建の委員会に報告したらマスコミに漏れるから困ると、そういう相談でした。何で漏るっのですかと、産建の委員会はそげん信用ないかなと私はそのとき思っておりましたが、そしたら、20日が全協だから、19日に委員会やなくて勉強会に落としますと。そのかわり、この資料は配付して全部集めてくださいと。そして16日全協の中でまた、16日全部配付してから、そしたら、午後から記者会見をしたらどうですか、そしたら市長の思うとおり記者会見できるじゃないですかと、私がセッティングした思いがありますよ。そのときですね（「20日」と呼ぶ者あり）あっ、19日（「勉強会」と呼ぶ者あり）あっ、勉強会、20日ですたいね、全協の後の20日。その記者会見の中で、市長は資料は何を持って記者会見されましたか。何の資料を持って記者会見されたのかと、市長に聞いております。20日の午後。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

全協のときに皆様方にお渡しした資料をもとに対応いたしました。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

結局、調査報告書についてと是正措置に関するお知らせ、そして調査委員会の報告書、それと市がまとめた概要、この4点ですね。

そして昨日、牛嶋議員から質問があつている——Q&Aか、メモ用紙も持って行ってあつたということでしょう。メモ用紙って何か昨日言つてあつたやないですか。それは記者会見用の市長が発言するメモ用紙でいいですね。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

記者会見用の部分については、想定問答は1枚だけ持ちました。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

昨日の牛嶋議員も質問されました、20日の午前中の全員協議会でほとんど市長しゃべっていないですよ。私が最後に前日、勉強会とか、そこで坂田部長にいろいろお願いとかしておつたけれども、ほとんど言っていない、最後だけ要望はしたと思います。ほとんどしゃべっていないですもんね。

それで、ちょっとお聞きしたいんですが、調査報告書受領及び是正措置に関するお知らせ、社長の名前でA4で裏表あります。これは市長は知らないんですか、同席してあつたんじゃないんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

これも一緒にお渡ししていますよ、皆様方にもお渡ししましたし、記者の方たちにもお渡ししております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私が質問しているのは、昨日の答弁で——答弁書にも書いてある、2月7日にまとまったから、10日にも私ちょっと呼ばれて行ったけど、この資料は会社か取締役かまとめてあるかなと私こう思いよったから、市長はこれのとき同席していないとですかと、これは知らなかったんですかという話です。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

書面で存じ上げております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

これは、取締役は市長、副市長、そして会社が2人、それと銀行が2人の6人、私はこれ6人の取締役の方、是正措置ですよ、それと裏と表とこうしてあるとを全部見ておりましたけど、全然立ち会っていないとですか、見るだけで。この中に入って協議してあるとやないと。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

その直前の取締役会のほうでお話はある程度していますけど、最終的には書面表決で取締役会として承認しています。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

取締役に入っていると。この中で、一度話の中に入っているということでしょう。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

はい、もちろん全取締役のほうで決裁取っていると思います。全取締役の中で決裁、署名

していると思います。書面決裁で了解しています。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

6人取締役の中で、協議して整合性見て合意したのがこの是正措置じゃないとですか。私そう捉えているから聞いているんですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

話し合った後にこの書面を作って、そして取締役で書面決裁をしておるということでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

これは分かりました。それで行きます。

これを19日勉強会の中で、私ぱっとこれ見たら、もうずさんな会社なんです。この内容見て、いいこと全く書いてありません。ずさんな会社なんです。

ちょっと私が思ったのは、この調査委員会は、あらかじめストーリーを作ってから証拠集めをしているような気がしてなりません。みやまスマートエネルギー株式会社の社長は、みやまパワーホールディングス株式会社から私腹を肥やしているような、その合致したような調査委員会の報告書なんです。私は何度も、三、四年前から知っているから、当初から、前は九州スマートコミュニティ株式会社やったけど、今はみやまパワーホールディングス株式会社と、ともかくグループ会社やから一本化したほうがよくないですかと、それか社長が同一人物だからどっちか辞めてもらったほうがいいんじゃないか、再三勉強会、前の議会するとき、平成二十七、八年から勉強会、その中でも毎月みたいに社長と経理部長と来てもらった中で言っているんですよ。

今日思い出したのは、休憩時間に、初代市長の西原市長も平成30年6月、ちょっと体調悪かったんですが、ここで聞いておる。そのとき私こう言ったときも今でも覚えているんです。市長は何か社長に恨みがあるんですかという答弁やったんです。それで全く、それはなぜか

と、みやまスマートエネルギー株式会社はともかくこのみやま市の大企業になりつつあるところやから一生懸命前の市長にも食ってかかりよったんですよ、ともかくしっかりしてみやまスマートエネルギー株式会社を支えてくださいということですね。

それで、中身に入りますけど、この社長が私腹を肥やしているのは合致している報告書なんです。何でかと言うと、合致しているのを黙殺しているんですよ。二、三年前からみやまスマートエネルギー株式会社が全国から200近くの自治体の視察研修があっているんですよ、いいところは。それと50人の雇用も生んでいるんですよ。おととしから黒字なんですよ、そういうところを全くこれ書いていないですよ。

市長、これどう思われますか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は、この会社の過去のことについては、当選するまでは存じ上げておりませんでした。そして、12月の議会で初めてそういう利益相反等の疑いがあるのではないかというお話を伺って、それから調査をとということで、私はこの調査報告書は全く関係のない部分で報告書というか、調査委員会を立ち上げましたので、この中身についてどうのこうのというのは私は一切分からなかったわけですから、こういう報告書が上がってきたことにつきましては、この調査委員会の方たちが厳正に調査していただいたと思っておるわけでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

一般質問でも、委員会自体から、委員会のメンバーから疑義があると言ってきておりますので、中身についてちょっと市長にもお伺いいたします。

これ見たら、まだ利益相反があっているような感じを受けるわけなんです。

いいですか、12ページですよ、12ページの②、業務委託基本条例契約書の②です。これは契約日が平成27年11月1日です。分かりますか。

それと、九州スマートコミュニティ株式会社——4ページにありますけど、これの設立が平成27年2月4日、それとみやまスマートエネルギー株式会社が平成27年2月18日なんです。

業務提携してから、まだ私もこう思って、会社というのはそう初年度から黒字出すわけじゃないけど、これ契約したのが9か月後なんですよ。この辺から利益相反になるのかなと思っただけど、まだ1年だからそう思っておりませんでした。

それと、今度は6番、これが平成29年4月1日、業務委託基本条例ですね。何でか言ったら、平成29年12月議会でも一般質問してあるわけなんです。この産経新聞とかちょっと切り抜きを持ってきていますけど。そして12月28日に読売、産経の両紙にみやまスマートエネルギー株式会社、労基法、36協定違反の疑いが報道されたということが載せてあります。そして市議会から指摘を受け、順次体制を取って、チーム岩崎かな、そういうのも入っている体制を整えるようになってあるわけですよ。だけん、私個人的には、平成29年12月以降は利益相反違反はないと、これはいろいろ資料を見ながら思っておりますが、市長はどう思われますか。これ見たら、まだ利益相反があるような感じを受けるわけなんです。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと内容について今確認をしていたところでございますけれども、この後の分については、まだ判明していない部分もございます。ですから、それはまだ調査をする必要はございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

その後は36協定もちゃんと締結して、今私はある程度健全な会社に進んでいると思っております。

それと、この調査委員会、立ち上げた目的何ですか、市長。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

目的は、みやまSEについて、地方自治法第221条第3項及び同法施行令第52条第1項第2号による報告聴取権及び調査権の履行及び株主としてのみやま市の立場から、以下の調査

を行うということで、ア、利益相反関係の事実の経緯、原因の解明及び適正化、イ、国等の補助金事業の適正化、ウ、第三セクターとしてのみやまS Eの在り方の検討、これを目的として調査委員会を立ち上げたわけでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

1番が利益相反ですね、2番の国等の補助金の適正化、この是正措置を見ますと、国の補助金は返金されたと思いますが。それどう思われますか、この是正措置ですよ、おたくたちも入っているじゃないですか、市長も副市長も。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは、あの利益相反関係の事実の経緯、原因の解明及び適正化という調査の中にも含まれておりますので、その過程の中での国等の補助金事業の適正化というのは、会計監査が入りましたので、その会計監査の中で出てきたものですし、返還もしておるわけでございますし、当然上のアにも関わってくるわけでございます。そういう意味で判断いたしております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、この是正措置に関するお知らせは何で議会に配付されたのか。ナンバー1をちょっと読んでみまじょうか、途中から。「現在は、そのような事態が生じないようにチェックシステムを構築するに至っています。また、取締役会の承認が得られていなかった契約については、その内容を精査した上で順次取締役会で追認を行っております」、こういうのは市長も副市長もおって、これは確認してあるんじゃないんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

先日の全員協議会、またあるいはその後の記者会見でも、お配りしている資料にも書いていますように、11月13日に会社のほうに報告書の概要を説明して、その後は会社のほうでも

いろいろ御説明等を聞いている中で、先ほど話したものについて、例えば、利益相反取引で会社のほうから説明したいというものについては、会社の中で今お話を聞いて、一部のものは追認をしたようなものもごございます。ただ、まだ全て聞いていないようなものもごございますので、それは今後対応していきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしてもう一点、この前、全協の中で何人かの議員さんが言われた、この3番です。「当社と当社の業務を受託している株主企業との間で消耗経費や事務所家賃などの費用負担が適正に区分されていない可能性があるとの指摘がありましたが、当社、本社の事務スペースにおける費用負担は適切に区分していることを確認しました。需給管理事務所は費用負担を適切にいたします」、こういうのも是正措置で出してあるじゃないですか。これは確認してあるんですね。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○13番（中島一博君）

うんにゃ、市長に聞いている。市長が出てあるじゃないと、この最初確認した是正措置のお知らせ、市長が入ってあつとでしょう。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

調査委員会の調査の時点では確認できておりませんが、この取締役会、2月7日の時点で確認をしたということでございます。ですから、この時点ではまだ確認できていないということです。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

時間がないので、この調査委員会の費用が幾らかかっているか、市長分かりますか。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）ならいいです。もう私のほうから言います。

弁護士が1,090千円、そして公認会計士、市長のお友達ともう一人の2人の方で654千円、それと小売電気アドバイザーで654千円、これで2,398千円です。それと、委員の旅費が643,080円、日当が220千円、合計の市民の血税の中から3,265,080円使っております。

そしてまた、記者会見で3、社長の交代、業務委託に関する見直し、それともう一点ありましたね。これまた調査、検討する、誰がするんですか。またこの調査委員会でするんですか——市長ですよ、市長が記者会見してあるじゃないですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

この費用に関しては、きちんと予算化をしていますよね。予算化をして皆様に御承認いただいているはずですよ。

あと、この調査報告を受けて、後の調査につきましては調査委員会の手からは離れておりますので、みやまS Eの取締役会、みやまS Eとして今後利益相反とか、そのほかの分について調査をするならば会社としてするというので、市としてすることではないと私は判断しております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、記者会見はえらい無責任じゃないのか、市長があれを述べてあるんでしょう、調査は市でするとやないんですか、調査、検討するというのは。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

みやま市の55%の株式を持っておりますから、取締役としての立場もございまして、その答弁につきましては、みやまスマートエネルギー株式会社の役員としての部分でそうしていかうというふうに考えておったからでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ちょっと時間がないので、昨日の牛嶋議員の一般質問と重複しますが、私も去年11月ぐらいやったかな、社長の交代は去年の2月から現社長は辞めるとか言ってあったけど、市長が慰留して今までおってあるからですね。

それで、前おられた方を社長にということで、この調査委員会を3月末で調査、検討するのは終わると。前おられた方も、今おられる会社を3月いっぱい辞める。ちょうどリンクしておるような感じもするわけです。その方の名前も私は聞いております。間違いないですか、市長は全然知らないと言って、確認していますよ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その社長交代云々に関しては、私は昨日も牛嶋議員さんのところで知らないと申し上げましたけど、そういう話が取締役会の中でも出たことも記憶にございませんし、その方が社長になる云々とか、そういうことも私は一切存じ上げておりませんし、そういうことも考えておりません。ですから、今御質問いただいた内容に対して、何でそういう話になっているのかなというのが、私は逆に疑問に思う部分もございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

全く知らないんですね。私は確認取ってあるから、また所管の委員会、この問題はまだ精査せないかんから、また市長も委員会に来てもらう可能性あります。ちゃんと確認取っております。

事項2に移ります。差別的文書配布のその後について。

12月議会で答弁書を見ておりましたら、大学の教授とか専門家に7回研修を受けたということで、差別には自分で気づく、自分で考え行動すること、差別の現実を学ぶとは、差別の当事者に学ぶ。その中で、市長は差別の現地にいつ行かれたのか、差別の事象にいつ学ばれたのか。差別に関して体験的な学習をどう行われたか、その3点をお伺いいたします。（発言する者あり）12月の答弁書に書いてありますよ。

○議長（荒巻隆伸君）

12月の答弁書、ちょっと一つずつじゃ、3つ一遍に言われたので分からない。

○13番（中島一博君）

差別の現地に学ぶということで、先生たちから言われ——差別の現地に学ぶ、差別の事象に学ぶ、差別に関して体験的な学習をするということで、この3点いつされたのかちょっと教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

北九州と福岡の先生に二度ずつお話を伺いました。日にちはちょっと私が資料を持ってきておりませんが、まず3人の先生にお伺いしたと言ったと思いますが、10月15日に南筑後地区におられます人権・同和教育に携わってきた先生に10月8日、15日、23日と勉強を市長室で行いました。

それから、11月1日に北九州の先生、全国人権擁護委員連合会会長の先生に1回目、2回目が11月26日、そして福岡の先生とは11月1日に1回と12月25日に1回という形で、それと身体障がい議員連盟の方と10月3日、そして2月の中旬、6日頃でしたかね。——失礼しました。2月4日に当市役所でお会いしてしっかりお話を伺っておるわけでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

1点だけちょっと戻っていいですか、みやまスマートエネルギー株式会社のとに。1点だけ、いいですか。

○議長（荒巻隆伸君）

大きなタイトルじゃない、小さな項目ですから。どうぞ。

○13番（中島一博君）

市長、これは前向きな話です。地産地消ということで、どういう考えを持ってあるか。市長はおととい入られたということ、ちょっと会社に確認しておととい加入されたと聞いております。ちょっと遅かったみたいで、そしてまたトップセールスマンとして動いてもらえないかないし、ともかくちょっと言うておいたら、市長になられてから低圧が360件、高圧

が130件減っております。あとはトップセールスとして市長は営業してください。月5件でもよか、特に高圧は前市長、副市長あたりの人脈であれしている、市長は物すごい人脈が広いと聞いております。

それで、ともかく、職員からですよ、足元を営業する職員、3割ぐらいしか加入していないと思います。みやま市にも1割弱です。分かりますか。それと地産地消というのは、地域で地産したとを地域で消費する。予算にもものっておりましたが、今年度個人向けの太陽光、蓄電池1キロワット20千円やったかな、そして上限が150千円。例えて言うなら、今、高柳の中に5.5メガの太陽光あるじゃないですか。そういうのも今日みたいなところは九電が止めるわけなんですよ、莫大な損失になると。こういうところでも、多分国とか助成金みたいなものがあると聞いておりますので、こういうところでも蓄電池をつけて電気を蓄えるなら、こことか本所、消防署など、今より安く消費されれば、これが地産地消なんですよ、市長。こういうふうに持っていくのが一番いいんじゃないかと思います。その点だけちょっと市長、お伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと中身が幾つかございましたので、ちょっと私理解ができないところが幾つかございましたが、エネルギーの地産地消に関して、この電力、新電力、この地域で電気をつくって消費するというコンセプトは非常に大事なことで、国としても今まで推奨してきたわけですよね。ですから、それは当然これからも進めていくということで、昨日も答弁いたしましたし、今後も地産地消、エネルギーだけではなくて、ごみ問題も含めて、全てこの地域で資源循環型のまちを推進していこうと考えているわけでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

さっき言ったのは、市長がトップセールスをこういうふうにしたらどうですかという、ただ私の考えを言っただけなんです。まねする必要はございません。そうしてトップセールスして、件数も減った分だけ増やしてくださいという意味なのです。高柳は高柳でこういうのをしたらこっちも経費削減になるでしょうが。そういう意味でちょっと私の頭で言ったんで

す。もういいです、答弁は。

それと、さっきの件を聞きましたけど、2月4日、障がい者の会とか、2月3日に全協。全協というのは、そのときのスケジュールとか報告する。2月3日はあした障がい者の会と面会するとかは全く聞いていないので、私はちょっと聞くのを忘れておったから、その日の4時過ぎに秘書広報課に電話したんですよ。12月の話では、1月中に障がい者の会と面会すると。1月中に終わられたんですかと言うたら、まだ1月はやっていませんと。なら2月にやるんですかて、まだ決まっていませんち、これは2月3日の4時の話なんですよ。何で3日の全協の中で報告ないとですか。ちょっと聞いたら、その中に村上議員も入ってあった話ですよ、私たち全然知らないですよ。人権差別しとつとやないですか、私たちを。私は後で聞いたんですよ、村上議員も入ってあったと、2月4日の面会のときは。3人のほかに村上議員も面会に入っていたという話は聞いております。何で2月3日の全協の中で、あした障がい者の方と面会するなら、10月3日、私今朝も見えてきた、涙の謝罪会見してあるんですよ、何で公開しなかったのか。何で公開して、議会にもあした面会しますと何で報告、村上議員だけ行ってあるじゃないですか。私は市長に指摘したつもりですよ。何で、非公開じゃないですか、そしたら。どう思われますか、公開すべきだと思いますよ。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○13番（中島一博君）

うんにゃ……。

○議長（荒巻隆伸君）

いやいや、後で答弁されるかもしれませんが、まず聞いてみて。

○総務部長（西山俊英君）

今おっしゃるように、なぜ公開にという話ですが、これは市長がやはり人権についていろんな学びをされて、また障がい者の方々の率直なお気持ちや意見交換や、そういった中で、また新たな学びを深めていくというふうな、そういった機会というふうに、今回2月4日の障がい者の団体の皆様たちとの面談を設定したほうがいいと私は思いまして、ただ、村上議員さんも本市のそういった障がいに物すごくやはり注目をして政治活動をなさっている議員さんでございますので、腹を割った話が障がい者の団体の皆さんたちと、市長と、また村上議員さんと、本当にその中からまた新たな気づきなりが市長自らそこで生まれてくる部分も

あるかと思ひまして、極力そういった中でそういう話合いの場を設けていくというふうなことでセッティングいたしましたので、3日の全員協議会のおきましても、そういった報告はしておらないということでございます。御了承ください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

公開ということをお会いしているわけではございませんでして、今、部長も言いましたように、腹を割ってしっかり自分たちの思いを伝えたいということでございましたから、御意見を拝聴し、私自身の当事者であります方々からしっかり御意見を、厳しい御意見でもございましたけれども、しっかり伺うという場をつくらせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私が聞いたとは、何か悲しかったという意見と、全く分かっていないという意見も聞いております。後で村上議員からいろいろ私もお聞きしたいと思います。

あと、この水産業の活性化については――事項3ですね、いいですか、これは終わります。

水産業の活性化については、いろいろ所管のほうも苦勞してあると思いますが、現在25名の組合員でありますし、あと私と同じ60後半の方が三、四人、年々減るばかりでありますので、乾燥機とか船、これは合わせて七、八千万円から1億円ぐらいかかるような資金が要りますので、できるだけ総合計画にも書いてある目標1件ということでございますので、資金がなるだけ要らないように協業化に向けて頑張ってください。

それと、事項4の企業誘致に関しては、あと3年かかると聞いておりますので、市長も食品会社か何か行ってあったという経験もございますので、人口減少の対策も含めて企業誘致に関しては所管の職員さんと一緒に誘致するよう頑張ってください。

私の質問はこれで終わります。委員会には市長、ぜひまたみやまスマートエネルギー株式会社の件は来てもらうようお願いいたします。終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

ここで暫時休憩をいたします。

再開は3時15分から開会いたします。換気のために窓を開けさせていただきますので、すみません、御協力をお願いします。窓開けの御協力よろしくをお願いします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて一般質問を行います。3番村上義徳議員におかれましては、最初の質問は演壇で行っていただきますけれども、その後の再度の質問から最後まで一般質問席で発言をしていただくように許可をしております。なおかつ、再質問の折には着席にて質問を行っていただくということで許可しておりますので、皆さん御承知おきをよろしくをお願いします。

それでは、3番村上義徳議員、一般質問を行ってください。

○3番（村上義徳君）（登壇）

それでは、皆さん、改めましてこんにちは。3番議員村上義徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

昨日から11人目の登壇ということで、最後になりますけれども、どうぞよろしくをお願いします。

本題に入ります前に、新型コロナウイルス感染の終息を祈りたいと思います。

なお、もう一つ、本題前に申し上げます。日本の社会は今ネガティブな空気で充満しております。こんな中ではありますが、我がみやま市には待っている桜の開花のような朗報が教育界に入ってまいりました。皆様にお伝えしたいと思います。今朝の朝刊のほうで御存じの方もあるかと思いますが、これは有明新報の記事です。多分御覧になっている方も多いかと思います。

この記事には、令和元年度文部科学大臣賞及び福岡県とびうめ教育表彰の受賞が書いてあります。受賞の内容を紹介いたしたいと思います。福岡県公立学校優秀校表彰、山川中学校、この表彰は福岡県市町村立学校部門で1校の表彰です。学力向上が受賞理由ということを伺っております。

続きまして、福岡県公立学校優秀教職員表彰、山川中学校、田中智美教諭、福岡県公立学校教育マイスター表彰、桜舞館小学校、鬼丸香代子教諭、福岡教育論文佳作賞、南小学校、

安本郁枝教諭、そして、この中で、山川中学校、田中智美教諭が文部科学大臣優秀教職員として、文部科学大臣表彰を受賞されました。受賞されました学校と先生方に祝意を表しますとともに、みやま市の子供たちの教育に日々心を砕いていただいている教育関係の方々、そしてまた、これまでみやま市の学校教育に尽力をいただいた皆さんに感謝をしたいと思いません。

それでは、本題に入ります。不可欠な防災対策の実行を。

前回の12月議会一般質問で、防災意識の向上について質問し、災害発生時に命を守る避難の重要性を正し、まず市民の皆さんの人命を漏れなく守ることを第一優先とする備えの大切さを上げました。今回の質問は、防災・減災に関する質問第2弾です。

災害発生時、速やかな避難ができた後、すなわち命を守ることができた後に重要なこと、今度は守った命をつなぐことです。被害を最小限にとどめ市民の命を守ることこそ、今般、松嶋市長の施政方針の中にあつた「住みたい、住み続けたいと選ばれるまち」の礎になるのではないのでしょうか。

具体的事項1、ライフラインの確保に速やかな注力を。

避難所に避難した後すぐに必要となるのが食料、水、そして電気、通信、そういったライフラインです。そのライフラインの中でも最重要で必要とされるのが水の確保です。大雨や地震、あるいは台風といった突然降りかかってくる災害から安全に避難できたとき、避難所で安全を確保し命をつなぐための水です。この水を災害時に市民の皆さんへ供給すべく市内の水道管の保全の状況はどうでしょうか。

松嶋市長の施政方針には、いつ災害が起きてもおかしくないとの認識が示されており、この認識の元、防災・減災に取り組むと表明されております。

そこで、生活用水の供給に使われている市内の水道管の耐久性、安全性につき把握がなされ、保守点検と対策は講じられているのでしょうか。

また、老朽管の地震による損壊、あるいは破裂を想定した給水対策は万全に準備され、みやま市民の命をつなぐ準備ができているのか、その体制を示していただきたく現在の対応状況を説明願います。

具体的事項2、インクルーシブ（包括的）防災の確立を。

災害発生時の避難に支援を必要とする高齢者や障がい者など、誰もこぼれ落ちることのない安全確保のため、災害弱者の把握は必要不可欠です。

最近の報道にもありますように、内閣府からは災害危険区域についての災害弱者リスト化が要請されています。これは特に豪雨災害で高齢者、障がい者が被災するケースを防ぐため、地域で把握して避難支援に活用するためです。自治体によっては、災害危険区域に限らず、災害時避難困難者リストの作成を行い、行政区などとの連携を行っています。

みやま市は、災害時避難困難者のリストについての必要性及び有用性についてどのような認識をされているでしょうか。

リスト作成については関与していても、実際の活用については行政区に丸投げになってはいないでしょうか。何のための災害時避難困難者リストなのかをいま一度考えていただき、各地域や行政区での災害時避難困難者登録を啓発していくべきだと考えます。

市内の地域行政区に協力をしていただくことにおいて近隣住民での顔の見える共助避難等へつながり、災害弱者の方たちが被災を免れることと考えられます。さらには、近隣に高齢者や障がい者が住まわれていることを認識していればいち早い救助にもつながります。

みやま市においては、まだインクルーシブ防災について十分な取組がなされているとは言えないため、障がい者当事者や福祉関係者を取り込んだ防災政策に取り組むことを切に望むものであります。

具体的事項3、自然災害の規模増長に対する継続的対策を。

近年多くの方が経験されているように、規模が大きくなり続けている大雨や台風、そして、起こり得る大地震、被害を想定して対策が長きにわたり練られてきていますが、想定を超えたとき災害となります。

みやま市で防災マネジメントは十分行われているでしょうか。風雨災害とともに我が市の状況を見て注意を払うべきことの1つは、老朽化した空き家の倒壊、あるいは空き家を巻き込んだ火災です。

平成30年の資料によりますと、市内の空き家は1,000件を超えています。この中には、住宅密集地にある空き家も多く存在します。利用面での空き家対策が現在取られているところではありますが、防災の観点からしっかりと考えておく必要があるということです。防災面からの空き家対策を市としてはどう捉えているのか、見解を伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

村上議員さんの質問にお答えをいたします。

村上議員さんの不可欠な防災対策の実行をとの御質問にお答え申し上げますが、まず1点目のライフラインの確保に速やかな注力をとのことでございますが、水道管の老朽化は全国的に顕著で、管路更新率は全国平均は0.74であり、全ての管路を更新するのに約130年かかると言われております。これは水需要の低下に伴う収益の悪化などが原因とされております。

また、近年、自然災害による水道施設への被害が発生しておりますが、断水日数は、地震災害で見ますと阪神・淡路大震災では約3か月、東日本大震災では約5か月もの期間に及んでおります。

本市の水道施設の状況に目を向けますと、管路総延長は約350キロメートルで、山川地区を除き、その多くが昭和38年から昭和48年に施行されており、水道管の老朽化は否めないところでございます。

さらに、海岸付近や矢部川沿いにおきましては、地震発生時の液状化による被害影響も無視できないと考えております。

現在の本市の整備状況でございますが、耐震化済みの延長は約37キロメートルで、割合にしますと約11%です。対しまして、布設後40年以上経過した管路は約115キロメートル、割合は33%となっております。

そのため、本市では、平成26年度に管路耐震化計画を策定し、本年度におきましてその計画を更新する作業を行っております。計画では、今後20年間をかけ、要整備延長を約200キロメートルのうち約91キロメートルを整備していく予定としております。

今後、大規模な地震等が発生した場合でございますが、ライフラインである水を供給すべく、本市では500リットルタンクを1個、1,000リットルタンクを2個配備し、6リットルの携帯袋を500枚程度備蓄しているところです。

また、本市のみでの供給が困難と判断された場合、自衛隊に災害派遣要請を行うこととなりますが、その対応として、昨年には海上自衛隊と給水に関する共同訓練も実施しております。

また、県南広域水道企業団との災害協定や、公益社団法人日本水道協会による応援体制などもございます。この応援につきましては、近隣自治体への給水要請をはじめ、広範囲な規模での対応の際は、九州管内をはじめ全国からの応援も期待され、給水車による応援をはじめ、水道管復旧にかかる人員派遣も含まれております。

熊本地震を例に取りますと、給水応援で100事業体、復旧応援で93事業体、延べ給水車台数約1,650台、延べ応援人数約1万4,300人、活動期間は68日間の応援が行われております。

今後、いつ大規模な地震が発生するかは予測できませんが、ライフラインである水を必要なおときに供給できるよう努力してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目のインクルーシブ（包括的）防災の確立についてでございますが、災害が発生した際に人的被害を軽減するためには迅速で適切な避難が重要でございます。特に高齢者や障がいがある方などの避難行動要支援者に対しましては、円滑な避難を行うため、特に配慮が必要であります。

市町村は、災害対策基本法の規定により避難支援の基礎となる避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられており、本市における名簿対象者につきましては、要介護3から5の認定を受けている方、身体障害者手帳1級及び2級の交付を受けている方、療育手帳Aの交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方、行政区長及び民生委員が支援の必要を認めた方、自ら名簿への登録を求め市長が認めた方の6項目に該当する方でございます。

名簿登録者数は、昨年6月の時点で、本市では2,101名となっており、そのうち本人の同意により地域の行政区長や民生委員の方々に名簿情報を提供しておりますのは986名でございます。

災害時における要支援者の避難は、自身での安全の確保が難しいことに加え、公助による支援にも限界があることから、地域住民による共助の力が必要となります。

平常時から行政区長や民生委員の方々に対しより多くの方の登録情報が提供され、地域における要支援者の把握が容易になることで、地域共助の受皿となる自主防災組織などの避難支援体制が充実し、要支援者の方にとっても更なる安心につながっていくものと考えております。

市といたしましても、総務課、福祉事務所、介護支援課の関係部局間の連携を強化し、さらには、関係団体の御協力を得ながら、あらゆる機会を捉え、避難支援制度への登録や名簿提供の同意に関する周知と啓発を行ってまいりますとともに、新たな自主防災組織の設立と組織化されている60団体に対するさらなる育成を図り、地域で見守り支え合う安全・安心のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の自然災害の規模増長に対する継続的対策についてでございますが、本市は、山や川、海といった地理的な特徴から、多種多様な自然災害の発生が想定され、過去には、平成2年の梅雨前線豪雨、平成3年の台風17・19号、平成24年の九州北部豪雨により被害を受け、平成28年には熊本地震を経験いたしております。

このような災害時に、住民の生命、身体、財産を災害から保護し、被害の軽減を図るため市や県、関係機関及び住民が、その有する全機能を発揮し、地域における災害予防、応急対策、復旧対策などの一連の防災活動を適切に実施することを定めた地域防災計画を策定しております。

また、市町村は大規模災害が発生した際、応急対策や復旧・復興対策の主体として重要な役割を担うことになる一方、市民生活や社会経済活動に重大な影響が生じないよう、災害時においても一定の通常業務については継続して行う必要があることから、本市におきましても、業務継続計画を策定し、優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう努めているところでございます。

しかしながら、近年、地球温暖化の影響と思われる異常気象が多発し、日本各地で甚大な被害が発生いたしております。想定外の被害を最小限にとどめるためには、ハード面だけでなくソフト面の対策を急ぐ必要があると考えており、ハザードマップの作成による災害危険個所の周知、自主防災組織の育成、要支援者の避難支援など、これらを基に引き続き自助、共助、公助の連携強化に取り組んでまいります。

また、次年度より、防災機能強化のための防災対策室を設置し、地域防災マネジャーの資格を有する自衛隊OBを配置することとしております。新たな体制の下、地域防災計画をはじめとした各種計画がさらに実効性のあるものになりますよう、点検や見直しを行いながら、大規模災害に備えた適切な防災対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

市長御答弁ありがとうございます。今の防災についての取組は、御説明いただきまして非常に、前回12月に聞いたときよりもさらに防災について考えを深めていただいたなどは感じております。

今回私がお聞きしたいのは、まず、先ほどライフラインのことでお尋ねをしました水道管のことで。現在の水道管の状況、老朽化、先ほど御説明がありましたけれども、この中で、今使われている水道管、詳しい材質とか、いろんなことは私は分かりませんが、水道管の一般的な耐久年数というのはどれぐらいなのでしょう。

○議長（荒巻隆伸君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

村上議員さんの先ほどの御質問に対してお答えしたいと思っております。

通常、材質にもよるとは思われますけれども、会計処理上は40年で減価償却することになっておりまして、実際には昔のV P管、樹脂製の管なんですけれども、おおむね40年以上はもつと言われております。現在使われております材質につきましては、メーカー公表で60年以上、もしくは、場合によっては100年以上という形で公表されている場合がございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

先ほどの説明で、40年以上たっているところが115キロあるということで、全体の中から考えますと、約200キロ近く40年未満の水道管があると思われますけれども、その中で、例えば20年ぐらいでまだまだ使える水道管ともう40年に近づいている水道管、大まかな割合でいいますとどれぐらいの割合になるのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

どうですか、わかりますか。松尾上下水道課上水道係長。

○上下水道課上水道係長（松尾友博君）

ただいまの御質問ですけれども、40年以上経過した水道管ですけれども、全体で約33%程度あります。

以上です。（「いやいや違う、40年未満で」と呼ぶ者あり）40年未満で（「40年に限りなく近いのと20年ぐらいの」と呼ぶ者あり）その分に関しましては、20年未満に近い配管につきましては、全体の約30%ぐらいになるかと思えます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

そうしますと、今、年間の耐震化割合で、距離で見ますと、今見て大まか大体5キロぐらいなのかなという計算なんですけれども、大体それぐらいの距離といたしますか、長さで年間耐震化をされているということでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

現在、工事としては、管網整備含めまして年間3キロちょっと、3キロから3.5キロ程度は推進してっております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

水道課のほうに資料を出していただきまして、これは多分研修とか見学に来られた方用の市民向けの非常に分かりやすい水道のみやま市の配置図、瀬高地区とあと高田・山川地区と両方書いてあるんですけれども、この中に一つ、瀬高地区の水道の中に、山の上にタンクがあって、そこからまちへおろしているという説明になっておるんですけれども、このタンクについては、耐久性はどのようになっていますか。

○議長（荒巻隆伸君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

耐久性というか、まず一つのタンクが昭和38年に建築されております。もう一つのタンクが昭和56年に建築されておまして、今の計画では、昭和38年に建築された配水池については、大規模な地震があった際には破損するおそれがあるということで思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

その破損のおそれがあるタンクについては、今後改修、あるいは建て替えといたしますか、新設の予定はありますか。

○議長（荒巻隆伸君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

こちらにつきましては、来年度予算が認められればの話なんですけれども、まず、実施設計をいたしまして、その翌年度、令和3年度から新しく建築する計画を持っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

頂いたこの資料図によりますと、大まかに非常に分かりやすいんですが、瀬高地区の水道網と高田地区、山川地区の水道網と大きく水系が二つに分かれているように見てとれるんですけれども、これはそのようになっているということによろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

まず、瀬高地区につきましては、矢部川横にあります浄水場のほうで、井戸水を主体とした取水をして、それを山の上に上げているような状況でございます。対しまして、高田地区、山川地区につきましては、一部飯尾地区に井戸がございますけれども、主に久留米から来ております県南広域水道企業団の水を買って、そちらのほうが主な水源となっております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

震災のときに、例えば市内で水道管の主管といいますか、大きい管が破裂、あるいは破損した場合に、みやま市内の今説明いただきましたルートでいきますと、両方の地区を分けているわけではないと思いますが、もともとの旧町の施設がこのまま運用されていると思うんですが、例えば瀬高ルート水道管が何らかの破損なり被害を被ったときに、こちらの高田・山川地区の水道管から融通が利くとか、そういうシステムにはなっていないんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

合併前の水道については、それぞれ別の企業体でありますので、当時からつながってはおりませんでした。ただ、現在、それじゃいざという時の水を回せないということで、一部ずつではございますけれども、管網整備という形でつなげつつ今整備を行っているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

それを一つのルートにまとめるということについては、やっぱりメリットがあるということでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

一つのルートにまとめるということは、逆にそのルートが、災害が起きたときに全てが通じなくなるというデメリットのほうが多いかと思っております。

なので、つなげる際については3つ、4つ、なるべく多くのルートをつなげたほうが、どこが破損しても水が供給できるような形を取っていくような整備の仕方になるかと思えます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

あと、福岡県南広域水道企業団ですね、この浄水場からの給水については、みやま市にとっての役割といいますか、どういう使い方をされているのか、ちょっとお伺いしていいですか。

○議長（荒巻隆伸君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

使われ方と申しますと、まず高田・山川地区については水量のそのほとんどが県南広域水道企業団からの購入水になります。日当たり約2,500トン程度を使っております。来年度から瀬高浄水場のほうにも一部1,000トンを限度として着水させるようになっておりますので、仮に県南広域水道企業団の大きい幹線が、例えば地震等で破損した場合については、瀬高地区につきましても、井戸水のほうがございますし、高田町、山川町についても一部井戸水を利用しておりますので、通常使う水までにはいかないかもしれませんが、最低限の飲料水程度は確保できるものと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

ありがとうございました。この水道については、いつ被害が来てもおかしくない、破裂してもおかしくない、破損してもおかしくないという状況は常にあると思います。

ただ、全部の改修をやるには、先ほど説明があったように、途方もない日にちがかかるといことになります。この中で毎年の改修をしながら、被害があるないにかかわらず、やはり市民生活の一番の命綱でありますので、きちんとした有効な計画を立てていただいて、優先的な工事を今後しっかりと進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。答弁は結構です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。どうぞ。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

災害時の避難困難者リストについてお尋ねをします。

リストについては市のほうで把握をされていると思いますけれども、この有用性とかについてはどのように、先ほど私は質問の中で、行政区のほうに任せっきりじゃないかというふうに申しあげましたけれども、その辺のリストの認識というのは、市のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

避難行動要支援者名簿の重要性というか、そういったふうな観点で1点答えたいと思いますけれども、まず、名簿につきましては、災害対策基本法で作成が義務づけられているところでございます。この名簿を使って、本来の目的といいますのは、やはり情報を基に避難行動要支援者に対するそれぞれの状況を把握しながら個別支援計画の作成につなげていくというのが重要かと思っております。

そのために、現在の要支援者名簿の同意がなされた方につきましては、行政区長さんや民生委員さん、それから社会福祉協議会などに名簿の提供のほうを行っておるところでございます。

十分な活用がされているかということでございますけれども、現在のところ、そちらのほうの名簿を登録した方を活用していただくために自主防災組織を育成する際にそういった名簿の活用をお願いしたいということで推進をしているところでございます。

名簿の登録につきましては、毎年度5月に更新を行っておりまして、毎年更新を行っておるところでございます。

行政区長にやりっ放しじゃないかという御指摘につきましては、現在のところ、行政区長さんのほうにお任せしている状況というのは幾つかあろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

名簿登録数の数が2,101人、それで、本人の同意で名簿情報を提供されているのが986人ということで、この間に、1,000人ほどの方が同意をされていないということでもありますけれども、無理に登録はしなくてもという方もいらっしゃるでしょうし、逆にそういった登録するときには行政側、あるいは行政区の区長さんとか、そういったことをお知らせに行っているかというのもひとつ心配もございますので、例えば市のほうで行政区のほうに避難指導会とか、そういった、先般12月に聞いたときは出前講座とか、そういったいろんなものを活用したいという御答弁をいただいておりますけれども、そういった災害のための避難指導会などをこちらから仕掛けるといいますか、開催しますということで、そういったところに行政区の方から協力をいただくとか、そういったことを考えていただくのはいかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

避難指導会ということでございますけれども、市では毎年防災訓練のほうを実施しております。幾つかの校区のほうにお願いして、順番ではないですけれども、幾つかの校区で実施をしております。ことしの例でいいますと、大江校区で防災訓練のほうを開催いたしましたけれども、その際に大江校区の行政区長さんのほうに事前に集まっていただきまして、図上訓練というのを行っております。各行政区の地図をゼンリンで作成いたしまして、そちらのほうの地図にどの方が支援を要する人がいるのか、また、どういった方が支援できるのかという洗い出しと併せて、どういった経路で避難した方がいいのかという図上訓練をまず行った上で避難訓練を実施いたしております。

そういったところで、要支援者に対する確認と申しますか、そういったところは名簿を登録していなくても地域の方の知識の中でやっつけていただいている分もございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

避難困難者の中には、自分で登録をできずに自宅にいらっしゃる方、あるいはそうやって声をかけられても、精神障がい者の方とか、いろんな方がいらっしゃいますので、そういったところには行政区、あるいは市のほうから心を寄せていただいて、しっかりと説得するというのも変ですが、そういった情報を的確に伝えていただいて防災に備えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

続けてどうぞ。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

もう一点、ハザードマップのことでお聞きします。

ハザードマップ、各家庭に配られている冊子ですね。これに地図が一番最後のページに挟まれていますけれども、かなり大きな地図で全体のハザードマップというふうになっていますけれども、ちょっとあまりにも全体過ぎて、例えば行政区の単位で、この辺が大水のと

は危ないとか、もう少し細かい単位で表示ができないものかと思えますけれども、そういった工夫は、今できているのはこれで使っていただくしかないんですが、次回にこのハザードマップを作っていたときに、冊子の中に土砂災害危険区域とか、そういったところは大きく拡大した地図が載っています。例えば、そういったふうに拡大した地図で分かりやすくハザードマップを今後作っていただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

ハザードマップの更新につきましては、まず、土砂災害の警戒区域につきましては、警戒区域の工事等が済めば危険な箇所から危険じゃない箇所が変わっていく可能性がございます。そういった面から、ハザードマップの更新というのはある程度期限を決めて更新していくものだというふうには考えておるところでございます。

そういった中で、先ほどの村上議員さんの御指摘のとおり、今回作成いたしました洪水ハザードマップは1万5,000分の1の地図ということで、かなり民家のほうは縮小した形になつとるかと思えます。一方、土砂災害のハザードマップはエリアが少し小さいというところもございまして、一定拡大した、家が分かるような形での作成をいたしておるところでございます。

細かいところで冊子を作りますと、その分冊子のページがどうしても厚くなってしまいますので、その点は工夫が必要なのかというふうには思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、次回ハザードマップを更新する際にはそういったところも踏まえまして検討をしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）（登壇）

ぜひよろしく申し上げます。

それでは、2問目に移ります。

2問目ですが、リカレント教育の啓発をということですが。リカレント教育というのは、ここ近年使われるような言葉になりましたが、学び直しとか、一度社会に出て仕事をして、ま

た大学に行き直すとか、そういった意味の再教育、あるいは学び直しという意味の教育です。

人生100年の言葉が発せられ、就労年齢が上がりつつあるこの時代、就労形態に対する考え方に変化が出てきています。厚労省の調査によると、2017年の平均寿命は、女性87.26歳、男性81.09歳ですが、2050年にはそれぞれ90歳と84歳になる予想がされています。内閣府が35歳から64歳の男女を対象に、60歳以降の就労希望年齢を調査したところ、この状況を見据えてか、65歳を超えて働きたいという方が50%、70歳ぐらいまでが20%、働けるうちはずっとというのが25%、このような回答になっています。

我が国では終身雇用のことは以前ほど使われなくなっておりますが、依然長期雇用が主流のため、転職や自ら起業するための教育の土壌はあまりありません。就労年数が上がる社会の中で、自らのスキルを身につけ、就労を目指す市民の後押しをするためにもリカレント教育の啓発に取り組むべきであるとともに、早めの意識醸成にこそ引き続きの実社会活躍につながると考えますが、市の見解はいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

続きまして、リカレント教育の啓発についての御質問には、私のほうから御回答をさせていただきます。

現在、本市では、市民を対象とした学習の場として、生涯学習講座や、はつらつ塾を開講しております。

生涯学習講座は、市民の文化教養を高めるとともに、生きがづくりや地域における仲間づくりのため、本年度はやさしい英会話教室、健康アップ体操教室、落ち葉アート体験など9つの講座を実施いたしました。

また、はつらつ塾につきましては、高齢者の学習機会の充実と習得した技術を地域で生かすことを目的として開催をしております。60歳以上の方を対象に、書道、茶道、絵手紙などのメニューを実施し、約160名の方に御参加をいただいているところでございます。

しかしながら、いずれの事業につきましても、自分自身の生きがづくりや仲間づくり、また、習得した技術を地域活動へつなげることなどを主な目的としておりますので、議員御質問の勤労意欲を後押しするような学問の場という位置づけの取組ではございません。

リカレント教育は、主たる目的が仕事に生かせる知識の習得やスキルアップや働くことを

前提とした学びであると考えております。今後、関係部署と必要性や対応が可能であるかなど研究してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

御答弁ありがとうございます。最後におっしゃっていただいたように、リカレント教育というのは社会教育、生涯教育とはまた別のものです。

私がリカレント教育の啓発を申し上げているのは、先ほどデータの件を言いましたが、60歳、あるいは70歳近くになってもまだ働く方が多い。就労したいという方が非常に今増えておりますので、そういった場合に、自営であったり第1次産業の場合は年齢制限がありませんので、ずっと続けられるということですが、例えば勤めてあったり、そういった場合に今までのスキルを生かせる仕事があればいいんですが、一回退職するとなかなかまた元にとというのが難しいわけですね。そういったときに、なるべく早くからそういった学問なり学びをして、今、市のほうでも公開講座がありますので、私も時折参加させていただいているんですが、今度、医療経営大学もなくなりますし、そういった場がなくなるというのは非常に残念なことでありますけれども、市のほうとしてもそういった学ぶチャンスを与えていただきたいといいますか、これから高齢近くになっても働く方のために勉強ができる場をつくっていただきたいというのが今回の質問の趣旨でございますので、そういった場をぜひとも教育の場として大人にも提供していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

ただいまリカレント教育ということで村上議員さんのほうから御要望をいただいたところでございますけれども、確かに今実際やっているのが、今、社会教育課のほうでやっておりますけれども、ほとんどが自分たちの生きがいがづくりとか地域づくりということから実施をしているところでございます。

また、焦点が今度そういった社会人とか再就職ということでの労働を後押しするような学問ということでございます。リカレント教育を開いてみますと、主に大学等で実施をされて

いるようなところが結構多いかと思えます。また、こういった教育を市としてどういうふう
にやっていけるのか、実際どういう方法でできるのかというのを十分、教育部だけのみなら
ず、そういった労働支援の関係する部署と協議をしながら検討してまいりたいというふう
に考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

このリカレント教育については、みやま市の中でしなければいけないということではなくて、
例えばここできっかけをつくって、ほかの自治体になりますけれども、その大学へ入るとか、
そういったきっかけになることを進めていけばいいのではないかなと私は思いますので、そ
ういったきっかけがつけられる講座とか、そういったものをぜひ検討お願いしたいと思いま
す。

最後に、本題前に申し上げた学校や先生の表彰のとおり、みやま市は教育の体制が非常に
充実している自治体です。この制度、大人もこういった学びで子供たちの見本になれるよ
うにしっかり頑張ってください、教育のまちとしてのみやまをこれからどんどん前に進
めていただくとお思いますので、最後に松嶋市長、そういった教育のまちについて御見解がご
ざいましたら、一言お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

村上議員さんありがとうございます。本市は、先ほども表彰等も受けましたように、非常
に地域環境、また教育環境が優れた市であると考えております。ぜひとも他市からの転入も
含め、この教育のまちみやま、そして、安心して住みやすく子育てのしやすいまちづくりをぜ
ひ進めてまいりたいと思えます。

最後に、リカレント教育について御提案がございました。これも実は、私が前勤めており
ました職場の中で、60歳定年を迎えられました。その中で実は県の職業訓練校というのがあ
ります。専門学校がございます。そこに行ってまた技術を学んで仕事をしたいということで
半年間、10か月ぐらい行かれましたね。その中で技術を身につけられて就職された方もおら
れますし、そういうことも含めて研究し、今後ともできるようにしていきたいと思えます。
本当にありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

以上です。終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

お諮りします。議事の都合によって、3月6日の1日、9日から13日までの5日間及び16日から18日までの3日間を休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、3月6日の1日、9日から13日までの5日間及び16日から18日までの3日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月19日となっておりますので、御承知おきます。

午後4時07分 散会